

神戸学院大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2024年度大学評価の結果、神戸学院大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2025年4月1日から2032年3月31日までとする。

II 総評

神戸学院大学は、建学の精神である「真理愛好・個性尊重」を踏まえ、「神戸学院大学憲章」を制定して教育基本理念と運営基本理念を定めるとともに、「神戸学院大学学則」（以下「学則」という。）等において大学・研究科の目的を示している。これら理念・目的の実現に向け、2022年度に大学の将来を見据えた長期ビジョンとして、神戸学院大学長期ビジョン「KOBE GAKUIN INNOVATIVE VISION 2040—Leading to the Future『未来と繋がる改革ビジョン 2040—人と、地域と、世界と繋がるために—』」（以下「長期ビジョン」という。）を定め、全学的戦略として「神戸学院大学グランドミッション」を明示し、「中期行動計画」と連動させながら教育研究活動の実施・改善を図っている。

内部質保証としては、2021年に「神戸学院大学内部質保証に関する方針」を決定したうえで2022年に関連規程を制定し、学長を委員長とする「神戸学院大学内部質保証推進委員会」を大学内部質保証に関する全学的組織として位置付けている。定期的な点検・評価プロセスは、学部・研究科・部署等の各実行責任部署が「中期行動計画」に基づいて策定・実行した計画について、各学部・研究科・部署等に設けている「自己点検評価委員会」が自己点検・評価を行って「年次達成度報告書」にまとめ、各実行責任部署長から「大学内部質保証推進委員会」に提出している。同委員会は、「自己点検・評価マネジメントシステム」を用いて点検し、各取り組み内容の客観性、適切性、妥当性を検証している。さらに、そうした内部質保証の有効性を高めるため、「学校法人神戸学院学外委員による内部質保証評価委員会」による評価を受けているほか、「神戸学院大学外部アドバイザー会議」から教育研究活動等について意見を求める機会を設けている。一方で、内部質保証体制において、全学的最終審議機関である「評議会」「大学院委員会」「総合企画会議」に加え、全学における3つの方針の策定等において全学的な教育の質向上の推進を担う「全学教育推進機構会議」を、相互の関係性や役割分担がわかるよう明確に位置付けるなど、整理を行うとともに、点

検・評価プロセスは、神戸学院大学内部質保証推進委員や副学長が2段階で行っていることについても、より効率的な実施について検討することが期待される。教育に関しては、いずれの学部・研究科においても学位授与方針や教育課程の編成・実施方針を適切に設定し、学位授与方針に示した学習成果に即して卒業要件を定めるとともに、「履修系統図」によって科目と学位授与方針との関係性や科目の履修順序を示している。各学位課程において体系的に授業科目を設置しているほか、演習、海外研修、実習、企業インターンシップ等を設けて学生による主体的学習を促すよう工夫している。学習成果の測定と把握について、学部においては、3つのレベルで「アセスメント・プラン」を設定するとともに、学位授与方針と学習成果の指標の関係性を明示した「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」を用いており、大学院においては、全ての研究科において独自のルーブリックを作成することで教育アセスメントを推進している。こうした教育課程・教育方法の適切性については、「大学内部質保証推進委員会」が毎年度、「中期行動計画」に即して達成度の検証を行っている。

学生支援として、2019年に開設された「学生の未来センター」は、「全学相談窓口」「修学意欲の向上」「居場所づくり」「教育支援」の4つの機能を備える全学的組織として、学生からの相談を広く受け付けたうえで、「学生相談室」等と連携しながら修学に困難を抱える学生を早い段階で把握し、必要に応じて適切な専門部署や専門家への橋渡しを行っている。さらに、修学が継続できない状況の学生に対しても、地域・企業と連携してその後のキャリアに関するケアを行っており、学生支援における「学生が自分の個性にあった進路・就職先を見つけられるような多様な支援を行う」という方針に基づく有意な取り組みとして評価できる。

また、社会連携・社会貢献に関して、「社会連携部」が窓口となって広く社会からの要請に応える学内連携体制を整備し、防災等に関する取り組みを通じて地域との結びつきを強化している。特にボランティア活動は、「ボランティア活動支援室」が中心になって、広範な分野にわたって取り組んでいる。その主体となる学生スタッフ数も近年では増加傾向にあり、主体的にボランティア活動を企画・運営する体制とその活動は、「グローバルな視点から地域・社会の多様なニーズに対応できる人材を育成する」と定めた「社会連携・社会貢献に関する方針」に即した継続的で精力的な取り組みとして評価できる。

なお、改善すべき課題として、一部の研究科において定員未充足が生じており、大学として適切な定員管理を徹底するよう改善していくことが求められる。

今後は、教育研究活動を活性化するためにも、内部質保証体制の再整理と実施の効率化を図ることで全学的なPDCAサイクルを十全に機能させて諸課題の改善につなげるとともに、多くの特徴ある取り組みを更に伸長させていくことを期待したい。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

建学の理念を「人文社会学を修め、広くかつ高い人生観・社会観を基盤とする。人間育成につとめると共に一層高度の専門学の学理の修得と研究の実践とによって旺盛な真理愛好精神の涵養に精進」するところにあるとし、育成する人材像を「自主的で個性の発達した良識ある社会人」と定めている。2007年には建学の精神である「真理愛好・個性尊重」を踏まえ、大学のあるべき姿（目指す姿）、それを実現するための教育と運営の基本理念等を定めた「神戸学院大学憲章」を制定し、「教育基本理念」と「運営基本理念」を定めている。具体的には、「教育基本理念」として、「生涯にわたる人間形成の基点となりうる教育」「グローバルな視点から地域社会の多様なニーズに対応できる教育」等、3つの理念を掲げ、これを実現するため、「中長期計画に基づいた健全で安定した運営」「学生や教職員等の意見、第三者の評価を反映した運営」等の4つの観点から運営することを「運営基本理念」に定めている。

上記の理念を具現化するために、大学の目的を「建学の理念と意義深い伝統に基づき学術の中心として広く高い教養と豊かな専門の知識と技能とを授け、もって民主的で平和的な国家社会の発展と福祉の増進に寄与しうる全人にふさわしい人物を育成すること」と学則に定め、これを踏まえ、各学部では教育研究上の目的を定めている。また、研究科の目的として、「社会及び自然に関する学術の理論と応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること」と定め、これに基づき、各研究科においては課程ごとに目的を定めている。

以上のことから、建学の精神に基づき、大学・研究科の目的、各学部・研究科の目的を適切に設定しているといえる。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学・研究科の目的は、学則、「神戸学院大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）及び各研究科規則に定めている。

そのうえで、「神戸学院大学憲章」に加え、学則及び大学院学則は大学ホームページに掲載し、各学部・研究科の教育研究上の目的については、大学ホームページの各学部・研究科のページに抄録として掲載することで、社会に対し公表している。

さらに、「神戸学院大学憲章」を大学案内「KOBE GAKUIN UNIVERSITY GUIDE

BOOK」にも掲載し、入学希望者を中心に広く周知している。学部学生には、学則を学生手帳である「Student Diary」の付録に掲載・配付することで周知し、大学院学生には、入学時に配付する大学院履修要項への大学院学則及び各研究科規則の掲載を通じて周知している。教職員の採用時に、「神戸学院大学憲章」カードを配付し、名札と一緒に携帯できるよう工夫している。

以上のことから、大学の理念や学部・研究科の目的を学則等に定め、社会に公表するとともに、教職員及び学生に周知しているといえる。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

2022年度に策定した「長期ビジョン」に掲げる「地域と繋がる大学」の実現に向け、2014年に設置した現代社会学部では、社会貢献マインドの育成を行っている。また、「長期ビジョン」の一翼を担う「国際化ビジョン」の中心的な担い手として、2015年に設置したグローバル・コミュニケーション学部では、外国語とコミュニケーション能力の向上に向けた多彩なプログラムの開発を行っている。

くわえて、大学・研究科の目的や方針・計画等と「長期ビジョン」を繋ぐ全学的な戦略として「神戸学院大学グランドミッション」を策定している。

さらに、2013年より「中期行動計画」を策定しており、2023年度から2027年度までの5年間の「第3次中期行動計画（2023-2027）」を実行している。「第3次中期行動計画（2023-2027）」では、「基本方針（第1層）」の下に「中期目標（第2層）」として、「教育」「学生支援」「研究」「社会貢献」「大学運営」の5つの分野と「中期計画（第3層）」を定め、それぞれに「実行計画（第4層）」を策定し、年度ごとに具体的な施策目標を設定している。例えば、「第2次中期行動計画（2018-2022）」に示していた「大学運営」の分野では2020年4月に学長のもとに「大学院再編検討ワーキンググループ」を発足し、修士課程・博士課程の定員未充足の解消や研究者養成中心から脱却し「高い専門性と広い視野を持つ職業人」の育成への転換等を謳っている。

前回の大学評価（認証評価）の結果における提言（指摘事項）の多くが大学院に関するものであることから、「第2次中期行動計画（2018-2022）」において、中期目標の1つである「教育」分野の「中期計画（第3層）」「大学院課程の改善」のもとに計画化し、前述のような改善を図ってきた。

以上のことから、中・長期の計画及びその他の諸施策を適切に定めているといえる。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証のための全学的な方針については、学則及び大学院学則に「教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するとともに、そのことを通じて教育研究等の質の向上を図る」と定めている。また、「第2次中期行動計画（2018-2022）」に基づき、「神戸学院大学内部質保証に関する方針」（以下「内部質保証に関する方針」という。）及び内部質保証システムの学内体制（「神戸学院大学内部質保証体制図」）を示している。

内部質保証の手続としては、学長を委員長とする「神戸学院大学内部質保証推進委員会」（以下「大学内部質保証推進委員会」という。）を大学内部質保証に関する全学的なマネジメントを行う組織として位置付けており、同委員会において、各学部・研究科・部署等の内部質保証を推進し、全学的観点から自己点検・評価の結果の検証を行っている。各学部・研究科・部署等は、「中期行動計画」の実行にあたって実行計画を策定・実行し、その計画内容や進捗状況については各実行責任部署長が責任を持つこととしている。各実行責任部署の取り組みについては、各「自己点検評価委員会」が自己点検・評価を行い、その結果に基づき、各実行責任部署が年次目標の設定、活動目標・指標の実行、改善方策及び発展方策を策定している。各実行責任部署のもとにある「自己点検評価委員会」は、「大学内部質保証推進委員会」における決定に基づき、「年次達成度報告書」を作成して当該実行責任部署に報告し、実行責任部署長は当該報告書を「大学内部質保証推進委員会」に提出している。

「大学内部質保証推進委員会」は、自己点検・評価結果の客観性及び妥当性を担保し、内部質保証の有効性を高めるため、「学校法人神戸学院学外委員による内部質保証評価委員会」（以下「学外委員による内部質保証評価委員会」という。）による評価を受けたうえで、実行責任部署長に対し、「年次達成度報告書」の再報告（修正）の依頼、長所及び改善・改革策の提示、運営支援並びに改善指示・指導を行っている。

くわえて、「神戸学院大学外部アドバイザー会議」を設置し、教育活動、研究活動、社会連携及び社会貢献等の取り組みについて第三者としての社会的視点から意見をを得る機会を設けている。

「教育の企画・設計、運用、検証及び改革・向上のための指針」においては、教育に関する全学的な企画・設計を担う「全学教育推進機構会議」による審議を経て、「大学内部質保証推進委員会」が教育活動の現状確認及び把握を行うとしている。

上記の方針や体制については、大学ホームページで公表している。

以上のことから、内部質保証のための全学的な方針及び手続を適切に策定・明示しているといえる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

2021 年の「評議会」における「内部質保証に関する方針」の決定を受け、2022 年に「学校法人神戸学院内部質保証推進規則」「学校法人神戸学院学外委員による内部質保証評価委員会規程」「神戸学院大学内部質保証推進規程」「神戸学院大学自己点検評価委員会規程」を制定し、運用を開始している。

「神戸学院大学内部質保証推進規程」においては、「大学内部質保証推進委員会」の任務・構成・運営、「自己点検評価委員会」の設置、自己点検評価報告書の検証、評価、異議申立て及び公表等について定め、学長（委員長）、副学長、大学事務局長、法人事務局長、学長補佐、学長が指名する教職員で委員会を構成している。「神戸学院大学自己点検評価委員会規程」においては、2023 年度現在各実行責任部署及び各学部・研究科のもとに「自己点検評価委員会」を置き、その任務、構成、運営等について定めている。「学外委員による内部質保証評価委員会」の構成員は、兵庫県内に所在する教育機関の教職員や地方自治体及び経済界・産業界関係者、教職員以外の法人理事・評議員等から選任することで第三者的視点の確保に努めている。

以上のことから、各種規程を設け、各組織の責任・権限・役割等を「内部質保証に関する方針」に明示し、「大学内部質保証推進委員会」を中心に「自己点検評価委員会」が連動する内部質保証サイクルを確立しており、全学的な体制を概ね整備しているといえる。なお、「神戸学院大学内部質保証体制図」には、全学的な意思決定に関わる会議体である「評議会」や「総合企画会議」等の位置付けや関連する委員会、各実行責任部署等との関係性を示しておらず、また、全学的な教育の質的向上を推進する役割を担う「全学教育推進機構会議」も位置付けていないため、現状の内部質保証の体制を明確化することに期待したい。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

大学全体の 3 つの方針（学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー））は、「全学教育推進機構」が主導し、「全学教育推進機構会議」において全学部長・研究科長等の議決のもと、策定している。また、各学部のカリキュラム改正にあたっては、「『三つのポリシー』改定のルール」に基づき、各教授会等において原則、改正 2 年前の 12 月までに方針の策定を行っている。なお、3 つの方針に基づく活動の検証については、「アセスメント・プラン」を策定・公表しており、例えば、2021 年度と 2022 年度の卒業生について、「カリキュラム・アセスメント」を実施している。

定期的な点検・評価については、「大学内部質保証推進委員会」が実行責任部

署に対し、自己点検・評価の実施と「年次達成度報告書」の作成を依頼し、各実行責任部署のもとにある「自己点検評価委員会」は当該「年次達成度報告書」を学内独自電子システムである「自己点検・評価マネジメントシステム」を用いて作成し、それを通じて当該実行責任部署に報告している。各実行責任部署長から「大学内部質保証推進委員会」に提出した「年次達成度報告書」について、「大学内部質保証推進委員会」は「自己点検・評価マネジメントシステム」を用いて点検し、各「自己点検評価委員会」における取り組み内容の客観性、適切性、妥当性等を検証している。例えば、2022年度の検証では、「教育」分野から6つの特筆すべき取り組み（長所）の提示、2つの改善指示・指導を行い、教育研究活動等の活性化及び改善につなげるように努めている。なお、「年次達成度報告書」の点検・評価方法について、2名の大学内部質保証推進委員が検証したのち、くわえて副学長が検証しているが、この2段階のプロセスは、点検・評価の精度が高く、理解しやすいという利点を有している反面、結果の公表までに時間を要するため、より効率的な実施についての検討が期待される。「年次達成度報告書」の点検・評価におけるフィードバック方法については、まず「学外委員による内部質保証評価委員会」の評価（中間評価）を受け、「大学内部質保証推進委員会」より実行責任部署長に対して「年次達成度報告書」の再報告（修正）の依頼、長所及び改善・改革策の提示、運営支援並びに改善指示・指導を行っている。実行責任部署長は、再報告（修正）の必要があった場合には、「自己点検評価委員会」に改めて「年次達成度報告書」の作成を指示し、修正したものを「大学内部質保証推進委員会」委員長に提出している。また、提言「改善指示・指導」を受けた事項については、実行責任部署長は「改善指示・指導」に基づいて改善を図り、「大学内部質保証推進委員会」委員長へ改善計画・改善結果の報告を行っている。その後、「学外委員による内部質保証評価委員会」による最終評価を経たうえで、「年次達成度報告書」の検証結果の学内外への公表、理事会への報告を行っている。

くわえて、教育職員免許法施行規則に基づく自己点検・評価については、「教職教育センター」のもとに「教職教育センター自己点検評価委員会」を置き、具体的には、「第3次中期行動計画（2023-2027）」の実行計画に「教職課程の質保証のための学修目標の設定と学修成果の把握」の項目を設け、自己点検・評価を実施している。

行政機関や認証評価機関からの指摘への対応については、設置計画履行状況等調査での指摘はなく、前回の大学評価（認証評価）結果において指摘を受けた事項については、同評価に係る書面をもとに、大学自ら「改善すべき事項」として挙げた事項の改善状況を報告する大学独自の様式である「改善状況報告書」を作成し、2018年度以降毎年度、検証を行い、それをもとに2021年度に本協会に改

善報告書を提出している。なお、2022 年度末に本協会に提示した「改善報告書検討結果」に基づく指摘への対応については、「大学内部質保証推進委員会」で改善状況等を検証したうえで、当該学部・研究科・部署等にフィードバックしている。そのうえで、2021 年度に本協会に改善報告書を提出している。

以上のことから、全学的な内部質保証の推進に責任を負う「大学内部質保証推進委員会」のもとで、学部・研究科レベルでは「中期行動計画」に定めた中期目標や実行計画に基づいて教育の改善・向上に取り組み、そのうえで「学外委員による内部質保証評価委員会」を置いて自己点検・評価の客観性・妥当性を確保し、内部質保証の有効性を高めているといえる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

大学ホームページの「情報の公表」ページにおいて、学校教育施行規則に基づく教育研究活動、経営及び財務等の状況に関する情報を公表しているほか、日本私立学校振興・共済事業団の大学ポートレートにおいても社会に向けて情報を公表している。さらに、大学ホームページには、これまでの各「中期行動計画」及びその「中期行動計画進捗報告書」「中期行動計画成果報告書」を掲載するとともに、毎年「中期行動計画」の中で「教育」「学生支援」「研究」「社会貢献」「大学運営」の分野ごとに概評を付して達成度の自己点検・評価結果を公表している。また、教育職員免許法施行規則に基づく自己点検・評価については、2023 年度以降、教職課程に特化した『自己点検評価報告書』を大学ホームページで公表している。

財務情報としては、財務関係書類を公表し、透明性の確保に努めている。さらに、財務状況については、学生向け広報誌『Campus』、保護者向け『神戸学院大学教育後援会会報』に予算・決算の概要を掲載し、大学ホームページの「情報の公表」のページには、学校法人会計及び本法人の勘定科目の説明を掲載し、大学の財務情報に関する理解促進に努めている。

以上のことから、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているといえる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

「第 2 次中期行動計画（2018-2022）」には「内部質保証システムの機能的有効性の促進」を「大学運営」分野の「中期計画（第 3 層）」として掲げており、2022 年度には「学外委員による内部質保証評価委員会」を設置し、学外委員による評価を受けつつ、内部質保証の推進及び改善につなげている。実行責任部署長

から提出された「年次達成度報告書」に基づき、内部質保証システムが有効に機能しているか、PDCAサイクルが適切に機能しているかについて、点検・検証を行っている。さらに、「神戸学院大学外部アドバイザー会議」を年2回開催し、個別の教育研究活動等を紹介し、第三者の視点から意見を聴取する機会を設けている。

以上のことから、内部質保証の適切性を定期的に点検・評価し、その結果をもとに改善・向上を行うための体制を設けているといえる。

3 教育研究組織

<概評>

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

建学の精神を踏まえ、10の学部（法学部、経済学部、経営学部、人文学部、心理学部、現代社会学部、グローバル・コミュニケーション学部、総合リハビリテーション学部、栄養学部、薬学部）、8つの研究科（法学研究科、経済学研究科、人間文化科学研究科、心理学研究科、総合リハビリテーション学研究科、栄養学研究科、薬学研究科、食品薬品総合科学研究科）を設置している。また、4つの研究センター（地域研究センター、心理臨床カウンセリングセンター、ライフサイエンス産学連携研究センター、ロコモーションバイオロジー教育研究センター）を設置している。

さらに、全学的教育組織として、「全学教育推進機構」を設置しており、その下に「共通教育センター」「教職教育センター」「キャリア教育センター」「学生の未来センター」を置いている。

教職課程及び博物館学芸員課程の運営に関する審議は、「教職教育センター」に設けた「教職教育センター委員会」が行っている。

以上のことから、学部・研究科、センター等を適切に設置しているといえる。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性の点検・評価は、「中期行動計画」が示す「教育」分野の「学士課程教育の質的向上の推進」及び「大学院課程教育の質的向上の推進」等に則って行っている。具体的には、各学部、研究科・部署等の「自己点検評価委員会」が、年度ごとに数値目標・達成時期等に基づき点検・評価を実施し、結果を「年次達成度報告書」にまとめ、更に「年次達成度報告書」を「大学内部質保証推進委員会」が検証している。

点検・評価結果に基づく改善・向上は、「中期行動計画」に沿って多方面から取り組んでいる。例えば、「中期行動計画（2013-2017）」に示していた「大学運営」分野の実行計画「既存学部の整備と全学収容定員の再編を行い、新学部・新学科の設置を検討する」等に基づき、2018年に心理学部を、2019年に心理学研究科を設置している。また、「第2次中期行動計画（2018-2022）」において、「大学運営」分野の中期目標に「学長のリーダーシップの下で、効率的で機動的な大学運営を行います」と明記しており、これに基づき「大学院再編検討ワーキンググループ」を立ち上げ、大学院の改善・向上を図っている。

以上のことから、教育研究組織の適切性を点検・評価し、改善・向上につながっているといえる。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

大学としての学位授与方針に、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体性を持って多様な人々と共同して学ぶ態度」の3つに大別する能力等を身につけた者に学位を授与することを定めている。例えば、「知識・技能」において、「共通教育等を通じて、広い教養を身につけ、豊かな人間性や社会性を涵養している」等の2項目を示している。これを踏まえて、各学部で学位授与方針を定めており、例えば、グローバル・コミュニケーション学部では、「他者と協調、協働できるコミュニケーション力を持つ」こと、「言語の基礎にある多様な社会、文化、歴史、政治、経済などについて幅広い知識や教養を身に付ける」こと等の4つの学習成果を示している。

同様に、研究科としての学位授与方針を定め、修士課程・博士課程でそれぞれ修了までに身につける能力等を「知識・技能」「思考・判断・表現」「意欲・態度」の3つに大別して学習成果を明示している。例えば、「思考・判断・表現」として、修士課程では「専攻分野において、高度な知識や技能を活用して、課題を発見し、多角的に考察して解決の方法を見出すことができる」、博士課程では「専攻分野において、論理的整合性を保ちつつ高い独創性を有し、高度な専門知識や技能を活用して、課題を発見し、多角的に考察して、解決の方法を見出すことができる」こと等を定めている。これを踏まえて、各研究科・課程で学習成果を明示した学位授与方針を定めている。

上記の方針は、いずれも大学ホームページを通じて公表するとともに、「履修の手引」や大学院履修要項に明記して学生に周知を図っている。

以上のことから、授与する学位ごとに学習成果を明示した学位授与方針を適切に定めており、学生への周知を図るとともに、社会に公表しているといえる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

「神戸学院大学学位規則」に、授与する全ての学位を規定したうえで、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定めている。また、教育課程の編成・実施方針は学士課程及び大学院に全学の教育課程の編成・実施方針を定め、そのもとに、学部・学科及び研究科の方針を定めている。

各学部・学科・研究科の教育課程の編成・実施方針は、年次や科目分野をもとに、教育課程の体系と教育内容を明確に示している。例えば、法学部の教育課程の編成・実施方針については、全般的方針として「1・2年次は、専門知識と専門的思考力の基礎を固めるとともに、将来の進路について目標を探る期間とする。3・4年次は、専門知識と思考力を深化させ、応用力を修得するとともに、将来の進路目標を実現することを目指す」ことを示しており、具体的方針として、科目系統ごとに1から11の方針を明示している。教育課程の編成・実施方針と学位授与方針の連関性については、「神戸学院大学学科履修規則」に各学部・学科の学位授与方針に示した学習成果に即した卒業要件を定めることによって担保している。

教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針と同様、各学部・研究科において逐次見直しを実施しており適切性を保っている。また、教育課程の編成・実施方針を含め、3つの方針の改定は「全学教育推進機構」が全学的な改定のルールを設けている。

上記教育課程の編成・実施方針は、大学ホームページを通じて社会に公表している。学生には、学位授与方針同様、「履修の手引」や大学院履修要項に明記することで周知を図っている。さらに、学生にはシラバスの「授業の方法」で全授業の開講形態を周知し、科目と学位授与方針との関係性と科目の履修順序を示す「履修系統図」を作成することで教育課程の体系の理解を促している。

以上のことから、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を適切に設定し、公表しているといえる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

学部の科目は、いずれの学部・学科においても共通教育科目と専門教育科目の2つの軸からなり、順次的な履修が可能となるよう、全ての科目の配当年次を決めたうえで教育課程の体系化を図り、「履修系統図」を作成・公表している。また、授業期間や単位の設定、授業科目の位置付けなどについては、会議体での審議や学則に則して設定するなど、適切に行っている。くわえて、初年次教育については、第1 Semesterに入門科目、第1 Semesterから第2 Semesterに高等

学校での学びから大学での学びへと円滑につなげるための科目を開講し、入学生の多様化に対応しているほか、「キャリア教育センター」を中心に共通教育科目において複数のキャリア教育科目を開講している。例えば、グローバル・コミュニケーション学部では、3年次前期に海外あるいは実社会を実際に経験できるよう、海外語学研修や企業インターンシップの前後に「基礎科目」や「共通教育科目」「基本語学」「実践語学」等の準備科目や専門性を高める「学部・各コース講義」を配置するほか、現地研修の成果をより確実なものとするべく「事前研修」と「フォローアップ」を実施している。

研究科について、修士課程ではコースワークとリサーチワークを組み合わせた体系的なカリキュラム編成を行っているほか、博士課程では、リサーチワークを中心に深く専門分野を学ぶカリキュラムとしている。例えば、心理学研究科心理学専攻の修士課程では、公認心理師の養成を行うため、授業科目は「専門基礎科目」と「公認心理師必須科目」から構成している。このうち「公認心理師必須科目」については、「神戸学院大学大学院心理学研究科公認心理師必要科目履修規程」を設け、公認心理師になるための必要な科目並びに心理実践実習の履修方法及び時間数等を定めている。

教育課程に関しては、「大学内部質保証推進委員会」が、各学部・研究科が担う「中期行動計画」における実行計画「三つのポリシーに基づく恒常的なPDCAの実施」等に関する自己点検・評価の結果を検証している。また、全学的な教育の質的向上の推進を主な目的とする「全学教育推進機構」が実質的な教学マネジメント機能を担っており、学士課程及び大学院に係る教育の評価方法の開発や全学的なファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）や教学IRも実施しており、それらを学部・研究科における教育課程の検証（「中期行動計画」における実行計画）に活用している。なお、各学部・研究科は、教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性について、今後は科目ナンバリングの検証をもって行う予定としている。

以上のことから、教育課程編成・実施の方針に基づき、授業科目を体系的に編成しているといえる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学生の主体的参加を促す教育方法・授業形態として、例えば、法学部では、1年次から4年次までの全学年及び全セメスターにおいて演習科目を開講し、ディスカッションやグループワークを採り入れている。さらに、演習によっては、模擬裁判、討論会などを行い、学生の主体的参加や主体的学びを促している。グローバル・コミュニケーション学部では、豊富な留学先での現地研修や日本語コースへ留学生を受け入れており、「世界と繋ぐグローバル人材育成」の推進に向け

た取り組みとして実施している。また、総合リハビリテーション学研究科では、指導教員による研究演習と並行して、修士課程、博士課程の学生及び教員が全員参加する「学位論文発表会」を設け、指導教員以外からの助言を受けたり、学生同士の意見交換を行ったりする場を設けている。くわえて、実習科目や語学科目等では受講人数の上限を設定し、教育効果の向上を図っている。

シラバスについては、「全学教育推進機構」が作成した「学士課程・大学院課程共通シラバス作成マニュアル」を配付し、シラバス入力システムのレイアウトを共通化することで、全学的に統一した内容としている。そのうえで、各学部でシラバスチェックを行っており、例えば、現代社会学部では教員同士がチームで相互チェックを行い、教育の質、カリキュラムとの適合性、到達目標、成績評価等について確認している。また、人文学部では内規を設けて組織的にチェックに取り組んでいる。履修指導としては、学期開始前に各学部の「教務委員会」委員と教務センター職員の教職協働による「履修ガイダンス」を実施し、適切に学生の指導を行っている。

単位の実質化を図るための措置としては、全学部・学科において、セメスターごとの履修登録の単位数上限を規定しており、学部によっては成績優良者には履修制限の緩和措置を設けている。同時に、授業履修単位の上限設定の必要性と事前事後学習の重要性について、前期後期の各学部の「履修ガイダンス」で説明を行っている。

こうした教育方法や授業形態の有効性について、「大学内部質保証推進委員会」が、各学部・研究科が担う「中期行動計画」における実行計画「三つのポリシーに基づく恒常的なPDCAの実施」等に関する自己点検・評価の結果を検証している。

以上のことから、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を講じているといえる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

学部では、既修得単位の認定を含め、単位認定及び成績評価の方法を学則に定めている。研究科については、単位認定の方法を大学院学則にて定めている。

成績評価については、学部ではシラバスに記載した「成績評価の方法及び基準」に基づき単位を認定しており、研究科については、各研究科の規則に定めている。

成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を高めるための取り組みとして、「全学教育推進機構」のもと、「全学教育推進機構会議」において、各必修科目や履修必修科目を担当する教員間で「到達目標」を共通化し、成績評価についても一定の共通化を図ることを決議している。また、「全学教育推進機構」が「ルーブリック評価」に関する全学的なFDを開催するなど、各学部・研究科での成

績評価への活用を推進し、2023年度には全研究科で成績評価のためのルーブリックを作成している。なお、学部では既に5つの学部で導入している。

学位授与については、「神戸学院大学学位規則」に定めている。学士課程においては、事前に各学部の「教務委員会」による認定資料の確認を行ったうえで学部教授会において卒業認定の確認を行い、その後、学則に則り学長が決定している。研究科では、「研究科委員会」で修了認定の確認を行い、学長が議長を務める「大学院委員会」において審議した後、大学院学則に則り学長が学位授与の決定を行っている。また、卒業・修了要件については、学部は「履修の手引」に、研究科は大学院履修要項に掲載し、学部・研究科ともに「履修ガイダンス」においても周知している。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与を概ね適切に行っているといえる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

教育アセスメント（学習成果の測定と把握）の考え方を明示すべく、「アセスメント・プラン」を設定し、それをもとに「カリキュラム・アセスメント」を推進している。具体的には、「大学全体レベル」「教育課程レベル」「授業科目レベル」の3つのレベルで教育アセスメントを行い、「自己点検評価委員会」が各学部等の進捗状況を管理し、学習成果の測定に取り組んでいる。

大学全体レベルと教育課程レベルでは、「カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」という指標リストを作成し、学位授与方針と学習成果の指標の関係性を明確にするよう図っている。また、学習成果の検証については、全学教育推進グループのもとに設けている「教学IR室」が「学習行動調査」等の各種調査を実施・集計するなど指標となる情報の収集を行っている。授業レベルでは、「授業アンケート」結果を用いて教員個人レベルの改善を行っている。

大学全体レベルでの学習成果の測定について、具体的には、「新入生アンケート」「新入生基礎学力診断（英語）」「在学生の学修行動調査」「全学実施の外部アセスメントテスト」等を指標とし、多面的に学習成果を把握・評価している。教育課程レベルのアセスメントとしては、例えば、経済学部ではプログラム制度の修了者数を把握する、卒業論文又は経済学特講の合格を卒業要件とし卒業時の評価とする、学位授与方針の「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に関する学習成果の目安として、地域社会への貢献や国際交流、アクティブラーニング等の状況について把握するなど、各学部で多面的に学習成果の把握、評価を行っている。ただし、「全学実施の外部アセスメントテスト」は2023年度に開始されたものであり、大学全体レベルでのカリキュラム・アセスメント指標として十全に機能させるべく、今後も取り組みを継続していくことが期待される。

大学院においては、各研究科で専門分野が異なることから、一律のアセスメント方法を用いるのではなく、各研究科で適した指標を用いることとしている。いずれの研究科・課程においても、学位論文を指標として学習成果を把握・評価するため、学位論文審査のルーブリックを作成しており、これを用いて学位論文審査を行うことで、学位授与方針に示した知識・技能等の学習成果の測定に努めている。ただし、研究科によっては、ルーブリックにおいて学位授与方針との連関が必ずしも明確には示されていないため、評価の観点と学位授与方針の対応を明らかにするよう検討し、学位授与方針に示す学習成果の適切な把握・評価に向けて整備することが望まれる。

以上のことから、学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価に全学的に努めているものの、今後大学全体レベルでのカリキュラム・アセスメント指標を十全に機能させるとともに、研究科においては、学位授与方針に示す学習成果の把握・評価に向けた整備が望まれる。

⑦ **教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

教育課程・教育方法の適切性の点検・評価は、全学的には「大学内部質保証推進委員会」が主に「中期行動計画」に示した「教育」分野の「学士課程教育の質的向上の推進」「大学院課程教育の質的向上の推進」「教職課程教育の質的向上の推進」等に則して、毎年度達成度を検証している。

学部においては、「アセスメント・プラン」に基づくカリキュラム・アセスメントが、教育課程及びその内容、方法の適切性についての定期的な点検・評価の一機能を担っており、教育課程と学位授与方針との結びつきに関する点検・評価の指標に学生の学習成果指標を用いることで、自ずと学生の学習成果の把握及び評価ができるプロセスとなっている。研究科については、「大学院再編検討ワーキンググループ」で検討した大学院の改善・向上に向けた取り組みの進捗について、「経営企画関係自己点検評価委員会」で点検・評価を行い、大学院の改善・向上を図っている。点検・評価の結果に基づく改善・向上に向けた取り組みの具体例として、栄養学部では、管理栄養学専攻において、「中期行動計画」の実行計画「三つのポリシーに基づく恒常的なPDCAの実施」や2022年度に行われた管理栄養士養成施設に係る実地調査の結果・指導を受けて、2023年度入学生からカリキュラムの改正を行っている。また、心理学研究科では「中期行動計画」の実行計画「三つのポリシーに基づく恒常的なPDCAの実施と三つのポリシーのステークホルダーへの周知」に基づき、独自の学習成果を図るアンケートを実施し、「研究科FD委員会」にて、結果をもとに改善点を検討している。

以上のことから、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点

検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

- ⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）
該当なし。

5 学生の受け入れ

<概評>

- ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

建学の精神を踏まえ、大学全体の学生の受け入れ方針である「高等学校の教育課程の教科の履修により培われた、本学入学後の学修に必要な基礎学力を有している」をはじめとする4項目にわたって「求める学生像」を定めている。さらに、選抜方法については「多様な方法」で選抜することを示している。これらの方針を踏まえ、各学部では、それぞれの学生の受け入れ方針を設定している。例えば、グローバル・コミュニケーション学部では、「世界の社会と文化、また人間と言語に対して強い関心を持つとともに、それを理解し、実践的な知識や能力にするため、ひたむきに努力できる人」を含め、5つの項目からなる受け入れ方針を設定している。これら方針は学部の学位授与方針や教育課程の編成・実施方針と一定の整合性が図られている。

各研究科では専攻、課程ごとに学生の受け入れ方針を定めている。例えば、経済学研究科修士課程では「経済学または経営学の専門的な学問内容および研究方法について、学士課程修了相当の基礎的な知識を有している」をはじめとする4項目からなる学生像を提示している。

学部・研究科ともに学生の受け入れ方針は、大学ホームページ、各種入学試験要項、大学院案内を通じて公表している。

以上のことから、学生の受け入れ方針を適切に定め、公表しているといえる。

- ② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生の受け入れ方針に示した能力・適性を備えた学生を適切に選抜するため多様な評価方法による複数の選抜機会を設けている。具体的には、「一般選抜入試」「附属高等学校接続型入試」「指定校推薦入試」「AO入試」「指定クラブ強化特別入試」「公募制推薦入試」である。さらに、多様な背景・学習歴を有する学生を受け入れるために「外国人留学生入試」「帰国生入試」「社会人入試」「編・転入試」を実施している。また、大学院では、一部の研究科・課程を除き、

一般、外国人留学生対象、社会人対象、成績優秀者対象、推薦の5つの入試制度を設け、年2回の受験機会を設定している。

授業料やその他の費用及び経済的支援に関する情報提供は、学部、研究科ともに大学院案内、入試ガイド、各種入学試験要項を通じて概ね適切に行っている。ただし、一部の入学試験要項には授業料等の情報を掲載しているが、経済的支援に関する情報は記載していないなど媒体によって掲載内容が異なっている。また、大学院案内と大学院入学試験要項では、経済的支援に関する掲載内容を統一していないため、学生が一貫性のある情報を得られるよう、情報提供について工夫をすることが期待される。

入学者選抜の運営は、学長を委員長とする「入試委員会」が担い、同委員会の下には入学試験の実施業務を担う「入試総務委員会」、入試問題の作成、採点業務を担う「入試問題委員会」を設置している。学生募集、入学試験に関する業務は「入学・高大接続センター」が行っている。合否判定は、各教授会で審議し、その結果に基づき学長が決定している。大学院入試は、研究科長の責任のもと、研究科入試実施要項に基づき実施している。合否判定も各研究科の「研究科委員会」で審議し、その結果をもとに学長が決定している。

学部・研究科ともに、合理的配慮を必要とする入学希望者に対しては受験の際に必要な配慮の申請を受け付けており、入学試験要項、大学ホームページにて案内している。特に、大学ホームページには過去に実施した入学試験における特別な配慮例を公開し、志願者が事前に確認できるよう努めている。

以上のことから、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を概ね適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているといえる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

いずれの学部においても、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均、収容定員に対する在籍学生数比率に照らし、概ね適切に定員を管理している。ただし、研究科においては、収容定員に対する在籍学生数比率が低い研究科があるため、定員管理を徹底するよう改善が求められる。

なお、修士課程においては、定員未充足への対策として、学部からの進学者を増やすことを意図した「成績優秀者対象入学試験」を設けている。また、博士課程進学を促す対策として、大学院説明会の強化や、研究科によっては同窓会ネットワークを活用するなどしている。大学院への進学志望者を増やすため、研究者養成を中心とした教育から脱却し、高い専門性と広い視野を持つ職業人の育成への転換を謳っているが、具体的な成果を上げるまでには至っていないため、更なる改善が期待される。

以上のことから、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均、収容定員に対する在籍学生数比率は、概ね適切に定員を管理しているものの、一部の研究科では収容定員に対する在籍学生数比率が低いため、今後の改善について期待する。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れにおける適切性の点検・評価は、主に「中期行動計画」に示している「教育」分野の「中期計画（第3層）」である「附属中学校・高等学校との連携推進」、実行計画である「アドミッション・ポリシーに基づく入学選抜の実施と入試制度の改善」及び「大学運営」分野の実行計画である「募集力強化のための募集広報の推進」に基づいて、「大学内部質保証推進委員会」が毎年度検証している。さらに、「入試委員会」では、選抜区分別に全学生の学習状況（GPA、留年・退学状況）に基づき、入学者選抜方法の妥当性を検証し、入学者選抜方法・募集人員・入学定員等の変更の必要性を判断している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上としては、「入学・高大接続センター」が中心となり、公募制推薦入試の改善に向けて2023年に協議し、「大学内部質保証推進委員会」の検証のもと、2025年実施に向けて準備を進めている。また、「入試委員会」による入学後の学習状況の検証結果に基づき、総合リハビリテーション学部の理学療法学科及び作業療法学科では、2024年度入試より総合型選抜入試を導入している。なお、実際の改善に至るまで「大学内部質保証推進委員会」が進捗状況を検証している。

以上のことから、学生の受け入れの適切性を定期的に点検・評価し、改善・向上につなげているといえる。

<提言>

改善課題

- 1) 2024年度における収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科修士課程で0.33、経済学研究科修士課程で0.25、同博士後期課程で0.17、心理学研究科博士後期課程で0.17、食品薬品総合科学研究科博士後期課程で0.17と低い。また、法学研究科博士後期課程では在籍学生がいいため、研究科の定員管理を徹底するよう改善が求められる。

6 教員・教員組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員

組織の編制に関する方針を明示しているか。

建学の精神、「神戸学院大学憲章」において、求める教員像を示している。同憲章には、それぞれ「期待する教育職員像」「期待する事務職員像」を示しており、「期待する教育職員像」として、例えば、「建学の精神を遵守し、教学に反映する人」「よりよい教育活動と研究活動に努めようとする人」等の、8項目を示し、「期待する事務職員像」として、「学生・教職員間の意思疎通に努め、相互理解を深めようとする人」「学生の立場に立った学生支援ができる人」等のほか、教育に対する姿勢を示している。一方、専門分野における能力は、各学部及び「共通教育センター」において各学位課程における専門分野に関する能力の判断に用いる「教育職員選考基準」に定めている。

教員組織の編制方針は、「全学のカリキュラム・ポリシー」を実践し、全学の教育目標「自主的で個性豊かな良識のある社会人の育成」を実現するために定めた全学的編制方針のもと、各学部・研究科、「全学教育推進機構」「共通教育センター」がそれぞれ、「教員の専門分野・配置・構成」「教育課程や学部等・研究科運営における教員の役割」「教員の募集・任用・昇任等」「教員の資質向上」の4項目を定めている。例えば、法学部は教員の専門分野・配置・構成に関し、「教育研究上の目的を実現するため、教員の専門性を考慮して、適切に教員を配置する」こと、「特定の範囲の年齢に偏ることのないよう教員の年齢構成に配慮するとともに、教員の国際性、男女比等に留意する」こと、「カリキュラム・ポリシーを重視し、教育研究上、必要な教員数を確保する」など、3つの方針を定めている。また、心理学研究科は教育課程や研究科運営における教員の役割を「教育実績、研究領域、その他の社会貢献等それぞれの経験や勤務年数に基づいて、研究科運営の役割を分担する。研究科運営は教員間の役割分担と連携を適切に行い、特定の教員に負荷が集中しないように学内の分担にも配慮しつつ組織的に行う」と定めている。なお、これら方針は大学ホームページに掲載し、学内外に広く公表している。

以上のことから、建学の精神に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を適切に明示しているといえる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

学部・研究科ともに大学及び大学院設置基準が定める教員数を満たす教員組織を編制している。教員の年齢構成も概ねバランスがとれているものの、経営学部、「共通教育センター」では30歳代以下の教員数が少ないため、改善に向けた検討が期待される。ほとんどの学部では、教育上主要な授業科目に概ね専任教員を配置している。ただし、グローバル・コミュニケーション学部日本語コースでは必

修科目の専任教員担当率が低いため、主要な科目に専任の教授等を配置し、教育課程に連動した教員組織とするよう検討が期待される。

各学部・研究科や「共通教育センター」において、教育研究上の目的、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針実現のため、教員の専門性に配慮して教員組織を編制している。また、多くの学部・研究科及び「共通教育センター」では、教員の専門性及び年齢だけでなく、男女比、国際性にも配慮する方針を明示している。なお、研究科の担当教員は、「神戸学院大学大学院担当教員任用規程」に則り、各「研究科委員会」の選考結果に基づき、学長が決定している。教員の授業担当負担への適切な配慮としては、「総合企画会議」で専任教員の担当授業数の調整を行っている。

一方で、教員と事務職員の連携については、教員と事務職員の役割・責任を明確に定めた規程は未整備ではあるものの、「神戸学院大学グランドミッション」における「大学運営ミッション」や「神戸学院大学ガバナンス・コード」に教職協働で大学を運営していくことを示している。

以上のことから、教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため適切な教員組織を編制しているといえる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

専任教員の採用・昇任については、学部ごとに定める「教育職員選考規程」に則り、「教育職員選考基準」に基づいて行っている。なお、募集に際しては公募を原則とし、大学ホームページに教員採用情報を掲載している。専任教員の採用・昇任の手続は、「教育職員選考規程」に基づき、「選考委員会」を組織し、審査を実施している。「選考委員会」は候補者の適否を審査し、教授会に審査結果を報告したうえで、教授会において採用又は昇任候補者を決議する手続となっている。そのうえで、教員の採用・昇任の最終決定は、「評議会」の議を経て、理事長が行っている。

研究科の担当教員の任用は、「神戸学院大学大学院担当教員任用規程」においてその任用の基準及び手続を定めている。そのプロセスとして、「研究科委員会」が候補者の研究業績や専門能力、学会活動などをもとにした選考を行った後、最終的に学長が任用を決定している。

以上のことから、規程及び基準のもとで教員の募集、採用、昇任を概ね適切に行っているといえる。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

大学として、FDを「本学の教育にかかわるすべての組織及びその構成員が、

大学憲章にもとづく教育目標の達成を目指して行う、教育の質向上のための組織的で継続的な取り組み」と定義している。この定義を踏まえて、「全学教育推進機構」が全学的なFDを企画、実施している。2023年度には、「コロナ禍を経験した学生の適切な理解と教育の質保証としてのFDの展開」をテーマに6回にわたる全学FDセミナーを実施したうえで、各学部・研究科においても独自のFD活動を展開している。例えば、総合リハビリテーション学部では、近年、障がい学生支援への理解、オンライン授業の方法、他大学におけるFD活動等をテーマに研修を実施している。また、薬学研究科では、研究科独自のFD活動の一環として「最新の研究成果に触れる機会を確保することにより、大学教員の経験値・モチベーションの向上、組織の枠を超えた教員間の連携強化・組織化を促進・奨励し、学内外の共同研究に発展する可能性を生み出すと共に、一連の活動を通じて大学教育・研究の質的向上を図ること」を目的に「知の創造セミナー」を年に2回開催している。

FD活動については、大学レベルでは「全学教育推進機構」が中心となり、教育改善を図る多彩な活動を展開している。同時に、学部・研究科でもさまざまな活動を実施している。また、研究倫理、ハラスメント防止等、教員の資質向上を図る研修については、毎年度各学部・研究科・部署等が実施計画案を策定し、人事部が取りまとめ、「総合企画会議」において計画の審議及び効果検証を行い、実施主体となる学部、部署、委員会において改善すべき点があれば実施記録・点検表に記録し改善につなげ、組織的なSD活動として展開している。

学部及び研究科の実験、実習及び演習等に教育的補助業務を行うティーチング・アシスタントに対して、研究倫理教育 e-ラーニングの受講を義務付けている。

以上のことから、教員の教育活動の改善・向上を図るFD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているといえる。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性の点検・評価は、「大学内部質保証推進委員会」が「中期行動計画」にある「FDの推進」「効率的な組織運営」「男女共同参画の推進」等の「中期計画（第3層）」に則って検証している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上の事例として、2022年度の点検・評価の結果、栄養学研究科及び食品薬品総合科学研究科における独自のFD活動が十分に行われていなかったことがわかり、「大学内部質保証推進委員会」から両研究科に対して、提言「改善指示・指導」を付して改善するよう指示し、各研究科で2023年度に取り組むに至っている。

以上のことから、概ね教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

7 学生支援

<概評>

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

建学の精神及び「神戸学院大学憲章」に定める教育基本理念の1つである「生涯にわたる人間形成の基点となりうる教育」に基づき、「学生支援に関する方針」を定めている。同方針には、「修学支援」「生活支援」「進路支援」及び「障がいのある学生の支援に関する基本方針」を含んでいる。このうち「修学支援」については、全学の教育目標である「自主的で個性豊かな良識ある社会人の育成」の実現を目的として、「生活支援」については、「すべての学生が充実した大学生活を送るための多面的で総合的な支援活動」の実現を目的として定めており、建学の精神にも即した内容となっている。

さらに、「神戸学院大学グランドミッション」及び「第3次中期行動計画（2023-2027）」においては、学生支援やキャリアサポート充実を掲げている。また、キャリア教育の方針として、「共通教育科目キャリア教育分野」「学部専門教育科目におけるキャリア教育関連科目」「課外講座・資格サポート」等の3つの方針を掲げている。

「神戸学院大学憲章」及び「学生支援に関する方針」等は、大学ホームページで公表している。また、「神戸学院大学グランドミッション」や「中期行動計画」も適切に定め、公表している。

以上のことから、学生支援に関する大学の方針を明示しているといえる。

- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援の実施体制としては、「学生支援センター」及び「学生の未来センター」、各学部・研究科、「教務センター」「国際交流センター」「キャリアセンター」「キャリア教育センター」によって包括的な支援体制を整備している。

修学支援については、各学部・研究科において指導教員制度を実施し、学部・研究科、「教務センター」との連携のもとに、成績不振の学生や留年者に対して面談指導を行うなど、きめ細かな修学支援・指導を行っている。なお、「学生の未来センター」では、学生からの相談を幅広く受け入れるとともに、修学が継続できない学生に対して、地域社会と連携しながら、退学後のキャリアや進路についてもサポートするなど、学生に寄り添う体制を整えて十分に機能させている点

は、高く評価できる。また、障がいのある学生に対しては、2021年より「障がい学生支援室」を設置し、専門コーディネーターの配置や、ノートテイクや単語登録等をする学生サポーター制度を設けるなど、手厚いサポートを行っている。

生活支援については、健康的で充実した学生生活の実現に向けた支援として、「学生支援センター」に医務室、学生相談室等を配置し支援している。ハラスメント防止に関しては、「神戸学院大学ハラスメント防止ガイドライン」を制定し大学ホームページに公表するとともに、「人権問題委員会」「ハラスメント防止委員会」や「ハラスメント相談室」等を機能させている。また、学生の間関係構築の観点から、「ピア・サポート」（「神戸学院大学学生相互支援団体」）を設立し、学生の自主的・積極的な学生生活をサポートしている。

進路支援については、「キャリアセンター」による支援のほか、「キャリア教育センター」を設置し、初年次からのキャリア教育科目の開講や、資格サポートなどのキャリア教育に取り組んでいる。

くわえて、「ボランティア活動支援室」を設置し、専門的な知識を持ったボランティアコーディネーターを配置することで継続的に学生のボランティア活動を支援している。大学周辺での日常的なボランティア活動に加え、被災地での支援と後方支援の両方を実施するなど、活発に取り組んでいる。

以上のことから、学生支援に関する体制を整備し、正課外活動に力を入れるなど、適切に学生支援を行っているといえる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性の点検・評価は、主に「中期行動計画」に示した「学生支援」分野の関連項目に則して行っており、「大学内部質保証推進委員会」が毎年度検証している。「中期行動計画」の点検・評価に関して、教務上の問題・課題等については「教務委員会」及び「教務関係自己点検評価委員会」、学生支援の適切性については「学生委員会」及び「学生支援関係自己点検評価委員会」、進路・就職支援については「就職委員会」及び「キャリア支援関係自己点検評価委員会」が、それぞれ全学的な質保証体制のもとで点検・評価を行っている。

以上のことから、学生支援の取り組みの適切性について「中期行動計画」に即した点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

<提言>

長所

- 1) さまざまな不安や悩みを抱える学生のための総合相談窓口として、「学生の未

来センター」では、学生からの相談を広く受け入れており、「学生相談室」等と連携して、修学に困難を抱える学生を早い段階で把握し、必要に応じて適切な専門部署や専門家への橋渡しを行っている。さらに、修学が継続できない学生に対しても、その後のキャリアを支援するため、地域や企業とのつながりを生かして進学先や就職先を紹介するなどケアを行っており、これらの活動は、学生支援における「学生が自分の個性にあった進路・就職先を見つけられるような多様な支援を行う」という方針に基づく有意な取り組みとして評価できる。

8 教育研究等環境

<概評>

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

建学の精神、各学部・研究科の目的を達成するため、学生の学習や教員の教育研究活動を支援するための「教育研究等環境の整備に関する方針」を定めている。また、「長期ビジョン」と「中期行動計画」を繋ぐ全学的な戦略として策定した「神戸学院大学グランドミッション」において、「教育ミッション」に「多様な学生が安心して快適に学べる環境の提供」、「研究ミッション」に「研究環境・研究支援体制の整備充実」を明示している。さらに、「第3次中期行動計画（2023-2027）」において、「教育」分野に「教育環境の整備充実」、「研究」分野に「研究環境・研究支援体制の整備充実」、「大学運営」分野に「安全で快適なキャンパス環境の整備」を掲げている。

これらの計画や方針については、「中期行動計画」に基づく自己点検・評価を行う際や、方針の見直しを行う機会に各種会議の場等で学内共有するとともに、大学ホームページで公表し、学内外に広く周知している。

以上のことから、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を示しているといえる。

- ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

大学全体の校地面積、校舎面積は大学設置基準上の必要な校地・校舎面積を満たしている。神戸市中央区のポートアイランド第1キャンパス（以下「KPC1」という。）には、4つの建物を5つの学部で使用しており、学習目的の施設、研究設備、学生生活をサポートする図書館や体育館（アリーナ）、多様な厚生施設を備えている。神戸市西区の有瀬キャンパス（以下「KAC」という。）では、19の建物を5つの学部で使用しており、薬草園や、KPC1と同様の施設を整備している。

施設・設備、機器・備品の管理体制については、「学校法人神戸学院経理規則」及び「学校法人神戸学院固定資産及び物品管理規則」で定めており、各管理責任者のもと適切な維持管理に努めている。安全衛生管理については、「事象別危機管理マニュアル（学生編）」などを学生手帳である「Student Diary」に掲載して学生に配付するとともに、教職員にも「危機管理基本マニュアル」「事象別危機管理マニュアル（学生編・教職員編）」を配付することで共有を図り、学生及び教職員の安全確保を図る体制を構築している。

学内ネットワーク環境については、多くの学生が同時に大容量データを扱うことができる Wi-Fi 環境を全キャンパスに整備しており、遠隔授業システムや Moodle などのオンライン学習プラットフォーム（LMS）に加え、学生が自分のパソコン等を持参して行う学習にも対応している。また、学内全体において情報処理実習室・自習室や図書館に共用パソコンを設置し、両キャンパスにパソコン相談コーナーを設けている。

学内の情報ネットワークやシステムの利用者に対して教育を行うことを「神戸学院大学情報システム利用規程」にて義務付けており、学生に対しては、学内情報システム、インターネット（SNS含む）やパソコンを使用する際に遵守すべきルールやマナーを著した「情報倫理ハンドブック」を2018年度から配付し、情報セキュリティの意識や情報リテラシーの向上を図っている。また、2020年度からは、入学時にLMSでの「情報倫理テスト」に合格することを義務付けている。

KPC1とKACの両キャンパス間は、直通のシャトルバスが利用可能であり、移動は簡便である。また、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所（NII）が運用する他大学との相互認証連携「学術認証フェデレーション（学認：GakuNin）」にも参加し、他機関が学認上で公開しているLMSやデータベース等が利用できる。バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備については、建物の新築時に段差の解消、バリアフリートイレや点字ブロックの整備を行うなど、十分な対応をとっている。

以上のことから、教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているといえる。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

KPC1、KACの両キャンパスは、それぞれ図書館を有しており、書籍や和雑誌のほか、電子ジャーナル等の質・量ともに十分な図書資料を有している。図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の蔵書構築にあたっては、「神戸学院大学資料収集方針」に基づき、「神戸学院大学図書館資料選択要領」にしたがって図書館運営委員や選択委員が「図書館資料選択会議」等で行っている。学生に

よるWeb選書も年4回実施しており、くわえて、学生からの購入希望も随時受け付けている。データベースとしては、複数の新聞データベース、Pub-Medなどの論文検索、判例データベースなどを提供している。電子ブックの利用統計は現状では行っていないが、今後における電子ブックの導入率の適切性を検証するためにも、利用状況の確認とそれに基づく資料構成の妥当性の検証がなされることを期待する。

学術情報へのアクセスに関する利用者の利便性を図るため、図書館の図書・雑誌、電子ジャーナル・データベースを一括して検索できるディスカバリーサービスを導入し、また、蔵書検索システム上でKPC1、KACの各図書館間の相互貸出予約が行えるようにしている。新入生には「ライブラリーツアー」を、3・4年次のゼミに対しては各種データベースの使い方や、論文の検索などの「情報探索講座」を実施している。図書館サービス、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者として、図書館業務にあたる職員のうち大半を司書資格保有者にするなど、体制を整備している。

両キャンパスの図書館においては、パソコンのほかに各閲覧室に無線LANを設置し、図書館利用環境の整備を行っている。また、開館時間は両館とも授業日や定期試験に対応することで、利用者への利便性を図っている。

以上のことから、図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備え、それらは機能しているといえる。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

「神戸学院大学グランドミッション」において、「文理融合型総合大学として学際的・学融合的研究の展開」「学部・研究科の枠を超えた協働・共創の促進」などを、また、「第3次中期行動計画（2023-2027）」の中期目標において「多様で優れた学術研究を奨励し、その成果を広く社会へ還元するとともに、地域と連携した特色ある研究の拠点形成を推進します」と明示し、その目標達成のための「中期計画（第3層）」を設定している。

教員の研究活動の支援を目的とする「研究支援センター」を設置している。研究支援制度としては、専任教員に対して「個人配当教育・研究費」を配当している。2013年度以降は奨励金制度を設け、また、2022年度より個人配当教育・研究費奨励金を改定している。その他の研究支援制度として各種の「研究助成」及び「健康科学研究助成金」を学内公募型の研究助成制度として設けている。外部資金獲得の支援については、2011年度より「科研費申請支援業務（外部事業者による支援）」を行うとともに、2023年度には外部講師によるセミナーを複数回開催しており、採択件数についても、近年一定の水準を保っている。

専任教員のうち教授・准教授・講師には、教育研究に必要な基本的備品を完備した個人研究室を配当している。助教・助手は数名で共用の研究室を使用している。また、理系学部では、実験や実習等を行うための部門研究室あるいは実習室を整備している。

研究専念期間を確保できる制度としては、海外研究員制度及び国内研究員制度を設けている。両制度とも、派遣期間中も給与の全額支給に加え、旅費・滞在費等の支給がある。なお、2020年度・2021年度には諸規程を改正し、旅費・滞在費等の基準額の引き上げも行っている。

リサーチ・アシスタント（RA）については「神戸学院大学リサーチ・アシスタント規程」、ポストドクトラルフェロー（PD）には「神戸学院大学ポストドクトラルフェロー規程」を定め、採用する体制を整えている。なお、2022年度までの過去5年間では、外部との共同研究の研究プロジェクトで毎年1から2名のPDを雇用している。

以上のことから、教育研究活動を支援する環境や条件を整備し、教育研究活動の促進を行っているといえる。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組みとして、「神戸学院大学研究倫理綱領」を定めており、研究倫理や公正な研究の遂行等に係る取り組みは、大学ホームページに公開して学内外に広く周知している。規程の整備については、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省より出された「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に対応して、関係規程の改正・制定を行い、その他、「神戸学院大学動物実験安全管理規程」「神戸学院大学遺伝子組換え実験安全管理規程」「神戸学院大学安全保障輸出管理規程」を整備している。利益相反マネジメントについては、「神戸学院大学利益相反マネジメントポリシー」「神戸学院大学利益相反マネジメント規則」「神戸学院大学利益相反マネジメント委員会規程」を整備している。

教員及び学生の研究倫理確立に向けた機会の提供のため、現在、5年度単位で「研究倫理教育 e ラーニング受講年度」を設け、受講年度中に、所属している研究者等全員が e ラーニングプログラムを修了することを義務付けている。さらに、独立行政法人日本学術振興会が刊行した『科学の健全な発展のために』を全ての専任教員及び大学院学生等の研究者に配付している。一方で、学部学生に対する研究倫理教育については、AIの活用に関する研修会を行うなど、組織的に情報リテラシーに関する教育体制の構築に取り組むことが望まれる。文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の対応としては、「不正防止対策強化の3本柱」であるガバナンスの強化、意識改革、

不正防止システムの強化を履行し、大学全体の意識改革を図るとともに、2021年に「神戸学院大学における公的研究費の不正防止対策に関する基本方針」及び諸規程を定め、必要な事務体制を整備し、ガイドラインの規定に沿って運用を行っている。コンプライアンス教育・啓発活動については、全体を統括する「統括管理責任者」（副学長）のもと、各部局等の長が各部局等における実施に関して責任と権限を持つ体制としており、3か月に1回全構成員に対して実施しているほか、競争的研究費等の運営・管理に関わる全ての者に、公的研究費の使用に関する研修・説明会の受講を義務付けている。また、「中期行動計画」の実行計画には「公正な研究活動の推進と競争的研究費等の適正な執行の取り組み」を定め、「不正防止計画推進委員会」が中心となって、競争的研究費等の不正使用防止計画に取り組んでいる。

研究倫理に関する学内審査については、「人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査委員会」「人を対象とする非医学系研究倫理審査委員会」「神戸学院大学心理学部人を対象とする研究等倫理審査委員会」「神戸学院大学総合リハビリテーション学部人を対象とする生命科学・研究倫理審査委員会」「動物実験委員会」「遺伝子操作安全委員会」「安全保障輸出管理委員会」「利益相反マネジメント委員会」等が行っている。研究責任者や研究分担者等に対しては、研究の実施に先立って教育・研修を受ける必要があることを周知徹底し、また、非医学系を除く「研究倫理審査委員会」の委員と事務担当者に対しても、審査等の業務に先立つ教育・研修の受講を義務付けている。

以上のことから、研究倫理を遵守するための措置を講じ、概ね適切に対応しているが、学部学生に対する研究倫理教育について大学として責任を持って実施することが望まれる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性の点検・評価は、主に「第3次中期行動計画（2023-2027）」の各「中期計画（第3層）」に即して行っている。例えば、「教育」分野は「教育環境の整備充実」、「研究」分野は「研究環境・研究支援体制の整備充実」、「大学運営」分野は「安全で快適なキャンパス環境の整備」（「第2次中期行動計画（2018-2022）」においては「学生支援」分野）等である。また、「管財関係自己点検評価委員会」では、定期的な点検・評価を実施し、その結果及び、各学部・部署からの要求事項を営繕工事関係予算要求に反映しており、図書館では、「中期行動計画」に基づき「図書館・情報支援センター」と「図書館関係自己点検評価委員会」が連携しながら、定期的な自己点検・評価及びPDCAサイクルを回している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上として、「大学内部質保証推進委員会」が毎年度検証し、大学全体で改善・向上につなげている。

具体的には、法廷教室のデジタル化、一部の講義室におけるアクティブラーニングの実施に即した形式への転換、中・大教室の老朽化した机・椅子の更新がある。「第2次中期行動計画（2018-2022）」では、「教育」分野の実行計画「図書館情報検索環境の整備」に基づき、ディスカバリーサービスを導入し、館内への自主学习用パソコンの設置、無線LANの整備を行っている。また、教職協働の学習支援として図書館で実施している「図書館留学」事業の多読ラリーにおいて、学生が読んだ本の語数カウントを蔵書検索システム上で行うサービスを2023年度より稼働し、電子書籍にも対応している。研究環境の整備充実においては、「機関リポジトリの運用」が挙げられ、「神戸学院大学機関リポジトリ運用指針」を策定し、2020年度よりJAIRO Cloudにて機関リポジトリを運用している。

以上のことから、教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

「神戸学院大学憲章」に基づき、「社会連携・社会貢献に関する方針」を定め、その中で「産官学連携を強化し、知の拠点としての役割を果たす」「教育研究活動の成果を地域へ還元する」「スポーツ・文化活動を通じた地域・社会貢献活動を推進する」「グローバルな視点から地域・社会の多様なニーズに対応できる人材を育成する」という具体的な行動指針を明示している。さらに、「長期ビジョン」に基づき策定した「神戸学院大学グランドミッション」において、「社会貢献ミッション」を明記している。具体的には、「地域連携の仕組みや基盤の構築と拡充」「教育研究成果の社会や地域への還元」等、の5つのミッションを示している。

また、これらは大学ホームページに掲載し、広く社会に周知している。

以上のことから、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を適切に定め、公表しているといえる。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

社会連携事業においては、キャンパスの所在地である神戸市をはじめ、兵庫県、明石市、淡路市、西宮市等の多くの近隣自治体と連携し、事業に取り組んでいる。

また、企業等との連携の例としては、栄養学部による食品メーカーとの商品開発、現代社会学部による防災啓発活動、経営学部・経済学部による企業課題の解決など、各学部の専門性を生かした取り組みを行っている。他大学との連携について、ポートアイランドに所在する大学との連携による「ポーアイ4大学連携事業」や「TKK3大学連携事業」を中心に多くのプロジェクトを展開している。これら社会連携事業については、全ての学部・研究科・部署が社会連携・社会貢献事業に携わっているが、なかでも2012年度に設置した「社会連携部」は学外組織の窓口として、地域・自治体・企業からの相談・要望を受け付け、適切な学部・研究科・部署に協力を依頼し、これら組織を横断的につなぐ連結点の役割を果たしている。その結果、多様な地域社会のニーズに対して、各学部・研究科の専門性を生かして課題解決に取り組むと同時に、多数の教職員・学生が継続的に災害支援ボランティアにも取り組んでいる。特に2005年に「ボランティア活動支援室」を設置したことにより、「学生スタッフ（学スタ）」が自主的に企画・運営を行うなどしている。この点は、社会連携・社会貢献に関する方針に示した「グローバルな視点から地域・社会の多様なニーズに対応できる人材を育成する」取り組みとして、学生の成長及び地域社会への研究成果還元という観点からも高く評価できる。

さらに、研究活動・研究成果を通じた社会貢献として、「産学連携推進室」に「産学連携コーディネーター」を配置して産官学連携活動を推進しており、共同・受託研究の件数・受入れ金額は一定の水準を維持している。

以上のことから、社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施し、教育研究成果を適切に社会に還元しているといえる。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価は、「大学内部質保証推進委員会」が、主に「中期行動計画」における「社会貢献」分野の「中期計画（第3層）」である「地域連携ネットワークの推進と拡充」「教育研究成果の社会への還元」「ボランティア活動の推進と支援体制の充実」等に則して、毎年度検証し、大学全体で改善・向上につなげている。

点検・評価の結果に基づく大学全体での改善・向上としては、2023年度に設立された「一般社団法人大学都市神戸産官学プラットフォーム」の発起校として、例えば、プラットフォームの設立や事業推進に参画している。また、事業ごとの点検・評価による改善・向上の例としては、連携先との連絡会や報告会の開催、利用者アンケートの実施を通じて、企業との連携事業に複数学部が参画するなど、

学部間で連携を強化している。

以上のことから、学部・部署における社会連携・社会貢献の取り組みについて、体制を整備するとともに改善・向上に取り組んでいるといえる。

<提言>

長所

- 1) 阪神・淡路大震災を経験した神戸に所在する大学として、広く社会からの要請に応えるべく、「社会連携部」を窓口として、社会・地域からの要望を受け付け、継続的に他地域を含めて広範なボランティア活動を展開している。なかでも、「ボランティア活動支援室」に所属する学生スタッフ（学スタ）が主導して企画・運営を行い、一般の参加学生に対する呼びかけ・支援も行うことで、学生自身のマネジメント能力の構築にも寄与しており、社会連携・社会貢献に関する方針に示した「グローバルな視点から地域・社会の多様なニーズに対応できる人材を育成する」取り組みとして、評価できる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

建学の精神及び「神戸学院大学憲章」に定める「運営基本理念」において、大学運営に関する基本的な方針を設定している。また、大学創立 50 周年であった 2016 年度には「未来 50 年－神戸学院大学が進むべき道筋－」を公表し、2022 年度には、2040 年に向けた「長期ビジョン」及び全学的戦略としての「神戸学院大学グランドミッション」を策定している。方針に基づく具体的な実施計画としては、「第 2 次中期行動計画（2018-2022）」「第 3 次中期行動計画（2023-2027）」を策定している。これらの方針や計画は大学ホームページ等を通じて周知している。

以上のことから、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な方針を定め、適切に明示しているといえる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

学長のほか、担当職務を持つ複数の副学長を置き、学長の委任する職務を代行している。さらに、必要に応じて複数の学長補佐を置くことができるなど、学長

を支える体制をとっている。学長が重要事項の意思決定をするにあたり審議する会議体として、教育研究に関しては「評議会」、中長期計画及び予算等に関しては「総合企画会議」を設置し、研究科の教育研究に係る重要事項に関しては「大学院委員会」を設置している。また、各学部には教授会、各研究科には教授会と同様の役割を担う「研究科委員会」を設置している。法人組織の運営については、理事会、評議員会、監事のほか、理事会から委任された事項の審議及び日常業務を執行する常任理事会を設置している。このように、学校法人、大学全体、各学部・研究科について、それぞれ適切な運営体制を構築している。

各会議体における主要な役職や組織の役割を各規程に定めており、学長、学部長、教授会については学則に、研究科長、「大学院委員会」、「研究科委員会」については大学院学則に定めている。また、副学長については「副学長制度実施要領」に、「評議会」については「神戸学院大学評議会規程」に、「総合企画会議」については「神戸学院大学総合企画会議規程」にそれぞれ定めている。

学長が全学の重要事項の意思決定を行うにあたっては、「評議会」「総合企画会議」などの審議を経ることとしており、学長による業務執行は規程に基づき副学長にも適切に委任しつつ行っている。また、「総合企画会議」の審議事項のうち経営・運営に関する重要事項については常任理事会に上程するなど、法人組織との連携も適切に行っている。

以上のことから、必要な組織及び規程を設け、適切な大学運営を行っているといえる。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成は、理事会で承認した法人全体の予算編成方針に基づき、大学としての予算編成方針案を作成し、「総合企画会議」「評議会」で審議した後に、学校法人全体の予算案に組み込み、「予算会議」の承認、評議員会の諮問を経て、理事会で決定していることから、大学部門と法人全体との調整を適切に行っている。予算執行は「学校法人神戸学院経理規則」「学校法人神戸学院固定資産及び物品調達規則」等に基づき行っており、執行時には発注部門、経理部門等にて一定のチェックを行っている。すべての支払いを理事長の決裁により実行しているが、適切な権限委譲及び実効性の観点から工夫が望まれる。

また、各学部、研究科、部署等が前年度の予算・決算報告書及び事業実績報告書を作成し、それらの報告書に基づき「予算・決算検証会議」を行うことで予算執行の透明性を担保している。

以上のことから、概ね予算編成及び予算執行は適切に行っているといえる。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要

な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

事務組織は、「学校法人神戸学院事務組織規則」に規定しており、主として法人の業務を掌る法人事務部局として4つの部署、主として大学の業務を掌る大学事務部局として12の部署を設置し、その他理事長直轄の独立機関として「内部監査室」を置いている。また、教学IR担当者、図書館司書有資格者、キャリアカウンセラー等の有資格者なども配置している。また、「障がい学生支援室」を設置し、社会福祉士、精神保健福祉士の資格を持つ専門職員を配置するとともに、「学生相談室」を設置し、臨床心理士資格を持つカウンセラーを配置している。

教職協働で大学運営を行う体制については、教学を担当するセンターの所長に教員を任命し、その下に事務部長を配置するなどの取り組みにより、教員と事務職員がともに協力して運営する体制をとっている。

事務職員の採用については、「事務職員採用規程」により、人事部長が人事・採用計画を立案し、「人事委員会」及び常任理事会の議を経て理事長が決定する。また役職の任用は、「事務職員役職規程」に基づき、所定の手続を経て常任理事会で決定している。また、事務職員の人事評価は、試行運用を経て2022年度から本格的な運用を開始し、2023年度以降、役職任用や昇格等の処遇の参考とするなど、事務職員育成の仕組みの整備が整いつつある。

以上のことから、大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設け、適切に機能しているといえる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

2017年に定めた「神戸学院大学におけるスタッフ・ディベロップメント（SD）実施に関する基本方針」に基づき、毎年度各学部、研究科、部署等が実施計画案を策定・実施している。例えば、「ハラスメント防止研修会」や「入試動向分析・報告会」等が挙げられる。計画の審議及び効果検証は「総合企画会議」により行っている。また、事務職員については、「神戸学院大学人材育成体系図」に基づき「事務職員研修委員会」「事務部長会」等で検討し、実施している。具体的には、グループ外研修、通信教育、行政管理学会への加入及び「大学経営基礎講座」の受講等の企画、費用補助、勸奨等を行っている。

以上のことから、大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているといえる。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性の点検・評価について、「学校法人神戸学院監事監査規則」

「学校法人神戸学院内部監査規則」「学校法人神戸学院経理規則」に基づく法人全体の監査体制を活用して点検している。3名の監事を置き、そのうち1名を常勤監事としており、これらの体制のもとで、法令に定められた業務監査や会計監査を実施している。また、「内部監査室」を設置して複数名の事務職員を配置しており、期末監査にあたり、学長を含め、全学部・研究科等及び部署等を対象とする監査を実施し、「最終監査報告書」を作成している。

大学運営の適切性の点検・評価については、「大学内部質保証推進委員会」によって毎年度検証している。「第2次中期行動計画（2018-2022）」に基づく評価・改善の例として、「事務部署間の連携強化やボランティア活動支援を目的とする事務室等の移転・拡張」「事務組織の最適化を目指した学生支援センター・教務センターの組織変更」を行っている。なお、現在は「第3次中期行動計画（2023-2027）」に基づく定期的な点検・評価、またその結果に基づく改善・向上に取り組んでいる。

以上のことから、法令に基づく監査及び内部監査を実施し、また、大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

（2）財務

＜概評＞

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

5年間の中期的な計画として「中期行動計画」を策定しており、現行の「第3次中期行動計画（2023-2027）」では、「安定性と継続性を備えた財務基盤の確立」を掲げている。この中で、中長期財務計画の策定、学生生徒等納付金以外の収入源の多様化、募金事業の推進などに取り組むことを示している。

また、理事会において、「中期行動計画」に掲げた各種目標達成のための予算を反映した2018年度から2037年度までの20年間にわたる「長期財務計画」を作成し、期間中の学生数及び建物建築計画を前提条件として明示し、法人全体及び各設置校の財務計算書に係る試算を行っており、2023年度には「第3次中期行動計画（2023-2027）」の開始に合わせて見直している。「長期財務計画」に基づく予算編成方針において、「経常収支差額比率」等に関する数値目標を示している。

以上のことから、財務に関する目標を明確にしつつ、期間途中での固定資産取得計画や第2号基本金組入れ計画の変更など、事業の見直しを適切に反映した中・長期の財政計画を策定しているといえる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「薬他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、事業活動収支計算書関係比率では、法人全体、大学部門ともに、人件費比率は高く、教育研究経費比率は一部の年度を除いて低くなっている。事業活動収支差額比率は、上昇傾向にあり、法人全体では 2019 年度以降、大学部門では 2021 年度以降、平均を上回っている。貸借対照表関係比率については、過年度のキャンパス整備に係る借入金の影響から、同平均と比べ、総負債比率が高くなっているものの、借入金の返済に伴って改善傾向にある。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」も同様に、経年的に上昇傾向にあり、一定水準の水準を確保している。これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確立しているといえる。

外部資金については、2011 年度より科学研究費補助金の獲得に向けた外部事業者による支援業務を継続的に行っており、2023 年度には外部講師によるセミナーを複数回にわたって開催している。これらの取り組みにより、科学研究費補助金の採択件数、獲得金額ともに一定水準を維持している。

以上

神戸学院大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	本学ウェブサイト（学校法人 神戸学院について）
	本学ウェブサイト（神戸学院大学憲章）
	本学ウェブサイト（学則等）
	神戸学院大学大学院法学研究科規則
	神戸学院大学大学院経済学研究科規則
	神戸学院大学大学院人間文化学研究科規則
	神戸学院大学大学院心理学研究科規則
	神戸学院大学大学院総合リハビリテーション学研究科規則
	神戸学院大学大学院栄養学研究科規則
	神戸学院大学大学院薬学研究科規則
	神戸学院大学大学院食品薬品総合科学研究科規則
	本学ウェブサイト（法学部）
	本学ウェブサイト（経済学部）
	本学ウェブサイト（経営学部）
	本学ウェブサイト（人文学部）
	本学ウェブサイト（心理学部）
	本学ウェブサイト（現代社会学部）
	本学ウェブサイト（グローバル・コミュニケーション学部）
	本学ウェブサイト（総合リハビリテーション学部）
	本学ウェブサイト（栄養学部）
	本学ウェブサイト（薬学部）
	本学ウェブサイト（法学研究科）
	本学ウェブサイト（経済学研究科）
	本学ウェブサイト（人間文化学研究科）
	本学ウェブサイト（心理学研究科）
	本学ウェブサイト（総合リハビリテーション学研究科）
	本学ウェブサイト（栄養学研究科）
	本学ウェブサイト（薬学研究科）
	本学ウェブサイト（食品薬品総合科学研究科）
	本学ウェブサイト（入試サイト）
	2023 年度大学院履修要項
	神戸学院大学憲章（カード版）
	本学ウェブサイト（神戸学院大学長期ビジョン）
	リクルートカレッジマネジメント 238
	本学ウェブサイト（国際化ビジョン）
	本学ウェブサイト（中期行動計画）
	本学ウェブサイト（2022 年度自己点検・評価）
	本学ウェブサイト（第 2 次中期行動計画成果報告書）
	本学ウェブサイト（神戸学院大学ガバナンス・コード）
	本学ウェブサイト（森茂樹物語）
	本学ウェブサイト（自校の歴史から学ぶ月間）
本学ウェブサイト（『神戸学院物語』出版）	
長期ビジョン策定ワーキンググループ答申書	

2 内部質保証	常任理事会議事録（抄）（2021年8月2日）
	評議会議事報告書（2021年12月16日）
	本学ウェブサイト（大学評価）
	学校法人神戸学院学外委員による内部質保証評価委員会規程
	学校法人神戸学院学外委員による内部質保証評価委員会委員名簿
	神戸学院大学外部アドバイザー会議規程
	神戸学院大学外部アドバイザー会議開催実績
	2023年度神戸学院大学外部アドバイザー会議委員名簿
	学校法人神戸学院内部質保証推進規則
	神戸学院大学内部質保証推進規程
	神戸学院大学自己点検評価委員会規程
	2023年度内部質保証推進委員会構成員一覧
	学校法人神戸学院内部質保証体制図
	本学ウェブサイト（大学の目的・各種方針）
	神戸学院大学全学教育推進機構規則
	「三つのポリシー」改定のルールについて（提案）
	神戸学院大学内部質保証推進委員会による検証について
	2022年度年次達成度報告書の検証結果における提言「長所」「改善指示・指導」
	本学ウェブサイト（2017年度認証評価結果）
	2018年度第2回自己点検評価委員会記録（2018年9月26日）
	認証評価結果（2017年度受審）等に基づく改善状況報告書（学内様式）
	2022年度第1回内部質保証推進委員会 抜粋資料（2022年5月12日）
	2023年度学校法人神戸学院学外委員による内部質保証評価委員会 次第
	本学ウェブサイト（情報の公表）
	学校法人神戸学院情報公開・開示規則
	学生向け広報誌「Campus」No.210（2023年7月1日）
	神戸学院大学教育後援会会報 No.160（2023 SEPTEMBER）
	本学ウェブサイト（大学データ）
	学内情報サービス共有フォルダ（内部質保証評価委員会議事録掲出）
	内部質保証推進委員会（2023年3月16日）議事録
	第3次中期行動計画策定スケジュール（2022年10月13日 総合企画会議資料1-3）
	数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）の認定獲得に向けた実行案について（活動報告と引き継ぎ事項）（2022年4月21日 総合企画会議資料8）
	障がい学生支援体制整備ワーキンググループ答申書
大学院再編検討ワーキンググループ答申書（2020年度）	
3 教育研究組織	神戸学院大学共通教育センター規則
	神戸学院大学教職教育センター規程
	神戸学院大学キャリア教育センター規則
	神戸学院大学学生の未来センター規則
	神戸学院大学スポーツサイエンス・ユニット規則
	本学ウェブサイト（スポーツサイエンス・ユニット）
	神戸学院大学教職教育センター委員会規程
	神戸学院大学評議会規程
	神戸学院大学大学院委員会規則
	本学ウェブサイト（地域研究センター）
	本学ウェブサイト（心理臨床カウンセリングセンター）
	本学ウェブサイト（ライフサイエンス産学連携研究センター）
	本学ウェブサイト（ロコモーションバイオロジー教育研究センター）
	RECLOニュースレター第1号
	本学ウェブサイト（心理学部/心理学研究科オリジナルサイト）
	本学ウェブサイト（専門職連携教育（IPE））
	神戸学院大学専門職連携教育(Interprofessional Education)実施規則
	本学ウェブサイト（経営学部オリジナルサイト）
	データサイエンス教育プログラム検討ワーキンググループ答申
	教員定員表

4 教育課程・学習成果	神戸学院大学学位規則
	本学ウェブサイト (大学・大学院ディプロマ・ポリシー)
	三つのポリシー改正実績 2022-2024 年度
	本学ウェブサイト (経営学部三つのポリシー)
	2023 年度履修の手引
	本学ウェブサイト (大学・大学院カリキュラム・ポリシー)
	本学ウェブサイト (共通教育センターオリジナルサイト 共通教育科目概要)
	本学ウェブサイト (シラバス)
	神戸学院大学学科履修規則
	本学ウェブサイト (現代社会学部三つのポリシー)
	カリキュラム・チェックリスト様式
	2023 年度学年暦
	神戸学院大学教務委員会規程
	本学ウェブサイト (キャリア教育)
	本学ウェブサイト (人文学部カリキュラム・ポリシー)
	本学ウェブサイト (「人文入門演習」シラバス)
	薬学部を学ぶにあたって
	本学ウェブサイト (薬学部「早期体験」シラバス)
	本学ウェブサイト (薬学部「ヒューマニズム」シラバス)
	本学ウェブサイト (薬学部「コミュニケーション」シラバス)
	本学ウェブサイト (薬学部「多職種連携実践A」シラバス)
	本学ウェブサイト (薬学部「多職種連携実践B」シラバス)
	本学ウェブサイト (薬学部「多職種連携実践C」シラバス)
	本学ウェブサイト (薬学部「多職種連携実践D」シラバス)
	本学ウェブサイト (薬学部「医療の中の薬学」シラバス)
	本学ウェブサイト (薬学部「社会の中の薬学」シラバス)
	薬学部コンピテンシーアンケート
	本学ウェブサイト (薬学部「生物学概論 I」シラバス)
	本学ウェブサイト (薬学部「化学概論 I」シラバス)
	薬学部「実習 I A・I B」実習書
	本学ウェブサイト (薬学部「文章表現 I」シラバス)
	本学ウェブサイト (薬学部「ICT実習 I」シラバス)
	本学ウェブサイト (薬学部「薬学への招待」シラバス)
	2023 年度神戸学院大学新入生行事表 (薬学部)
	薬学部チームビルディングプログラム
	新入生なんでも案内
	薬学部 年度末実力試験について
	薬学部 2023 年度新 1 年次生履修ガイダンス配布資料
	薬学部担任懇談会通知・記録票
	2021 年 10 月 11 日教授会承認薬学教育部門についての申し合わせ
	本学ウェブサイト (薬学部「病院実習」シラバス)
	本学ウェブサイト (薬学部「薬局実習」シラバス)
	本学ウェブサイト (グローバル・コミュニケーション学部オリジナルサイト 留学先一覧)
	本学ウェブサイト (心理学研究科オリジナルサイト カリキュラム)
	2022 年度心理学部教育・研究委員会 議題一覧
	2022 年度第 15 回心理学研究科委員会 鑑及び資料
	本学ウェブサイト (総合リハビリテーション学研究科「研究法特論」シラバス)
	本学ウェブサイト (総合リハビリテーション学研究科「研究倫理学特論」シラバス)
	本学ウェブサイト (総合リハビリテーション学研究科「医療教育学特論」シラバス)
	2023 年 4 月 27 日全学教育推進機構会議 資料
2021 年 6 月 24 日全学教育推進機構会議 資料	
2022 年 3 月 24 日全学教育推進機構会議 資料	
2023 年 2 月 9 日全学教育推進機構会議 資料	
学士課程・大学院課程共通シラバス作成マニュアル 2023 年度版	
学校法人神戸学院事務分掌細則	
本学ウェブサイト (全学教育通信第 2 号)	
教職課程履修者 2022 年度履修状況等	

2024年2月8日学部長懇談会 資料2-1及び2-2
2023年度履修ガイダンスについて
大学院2023年度履修ガイダンス資料
現代社会学部・シラバス第三者チェック実施体制(2022年度シラバス分)
人文学部シラバス記載内容の適正性に係る第三者チェックに関する内規
2023年度版薬学部シラバスチェックリスト及び薬学部シラバス記載内容の適正性に係る第三者チェックに関する内規
シラバス編集期間の設定について
本学ウェブサイト(授業アンケート)
2023年度前期抽選希望登録申込について
2023年度オフィスアワー掲示
神戸学院大学教職ハンドブック
2022-2023年度教員採用試験対策講座
本学ウェブサイト(神戸学院カレッジ)
2023年度神戸学院カレッジTOEICスコア比較表
法学部2023年度ゼミナール紹介冊子
本学ウェブサイト(神戸学院大学法学部 Law Angle)
本学ウェブサイト(法律討論会①)
本学ウェブサイト(法律討論会②)
本学ウェブサイト(経済学部「入門マクロ経済学」シラバス)
本学ウェブサイト(経済学部「経済数学I」シラバス)
入学者選抜方法の妥当性の検証結果について(経済学部教授会資料)
経済学部資格・検定試験まとめ(2018-2022)
経済学部優等賞(2018-2022)
経済学部賞受賞題目一覧(2018-2022)
本学ウェブサイト(経済学部優秀賞)
神戸学院大学グローバル・コミュニケーション学会紀要第8号 pp.103-115
グローバル・コミュニケーション学部インターンシップに関する覚書
薬学部「実習ⅡA・ⅡB」実習書
薬学部「実習ⅢA・ⅢB」実習書
薬学部「実習Ⅳ」実習書
本学ウェブサイト(大学院)
2023年度総合リハビリテーション学研究科履修ガイダンスの開催について
2022年度総合リハビリテーション学研究科学位論文発表会
2022年度前期神戸学院大学大学院人間文化科学研究科「学生による授業改善アンケート」
本学ウェブサイト(全学教育通信第1号)
本学ウェブサイト(共通教育センター「データサイエンス基礎」シラバス)
本学ウェブサイト(成績評価・GPA制度)
2022年度後期成績発表掲示一式
2021年9月30日全学教育推進機構会議 資料
2021年度第5回全学教育推進機構会議 議事録
2023年度FD委員会活動基本方針
各学部・研究科での「ルーブリック評価」の活用状況及び「論文評価方法」集計結果
各研究科ルーブリック
2023年度学部履修ガイダンスについて
神戸学院大学法学部早期卒業制度規則
2022年度神戸学院大学心理学部卒業論文全体評価シート(ルーブリック)
現代社会学部卒業論文ルーブリック
2023年度現代社会学部現代社会学科「卒業論文」作成の手引
2023年度現代社会学部社会防災学科卒業研究の手引き
2021年度第3回全学教育推進機構会議 議事録
大学全体レベルカリキュラム・アセスメント・チェックリスト
教育課程レベルカリキュラム・アセスメント・チェックリスト
本学ウェブサイト(学生の学修行動に関する調査結果)
本学ウェブサイト(卒業後アンケート・卒業者の就業力に関する調査)
本学ウェブサイト(アセスメント・プラン(教育アセスメントの考え方))
経済学部卒論・経済学特講単位修得状況(2018-2022)

	経済学部「卒業論文」完成度チェックリスト
	経済学部 2022 年度演習・授業、アクティブラーニング活動一覧
	経済学部 FD 活動報告書「MATCH plus を活用した学生指導について」
	2023 年 4 月 10 日薬学部教授会 議事録及び資料 25、26 抜粋（進級留年推移・定期試験 G P A 比較）
	本学ウェブサイト（2022 年度薬学共用試験結果）
	2023 年 4 月 10 日薬学部教授会 議事録及び資料 30 抜粋（国試結果検証）
	薬学部 2023 年度基礎補充演習及びプレズメントテスト結果
	薬学部「実習Ⅱ A・Ⅱ B」ルーブリック
	薬学部「実習Ⅲ A・Ⅲ B」ルーブリック
	薬学部「実習Ⅳ・事前実習」ルーブリック
	2023 年度前期各学部卒業生の学習行動調査
	教職教育センター履修カルテ
	2022 年度第 7 回心理学研究科委員会 鑑及び報告資料 6
	2022 年度第 12 回心理学研究科委員会 鑑及び報告資料 3
	学修成果アンケート結果
	2021-2023 年度人文学部教授会資料：人文学部 FD 活動報告書
	本学ウェブサイト（人文学部人文学科「人文の 6 つの知」と 3 つの科目群）
	2023 年 1 月 25 日栄養学部教授会議題 11 資料
	2021 年 10 月 13 日栄養学部教授会議題 11 資料
	2023 年度総合リハビリテーション学研究科 FD 活動報告書
	大学院の教育システムの改善・向上を目的としたアンケート調査報告書
	2023 年度神戸学院大学・神戸市看護大学 IPE テキスト 1
	2023 年度神戸学院大学・神戸市看護大学 IPE テキスト 2
	2023 年度神戸学院大学・神戸市看護大学 IPE テキスト 3
	2023 年度神戸学院大学・神戸市看護大学 IPE テキスト 4
	本学ウェブサイト（保健医療福祉分野の学生がチーム医療を実践的に学修）
5 学生の受け入れ	2024 年度神戸学院大学入学試験要項
	2024 年度大学院案内
	2024 年度大学院入学試験要項
	本学ウェブサイト（全学および各学部、各研究科アドミッション・ポリシー）
	2024 年度指定校推薦入学試験要項
	2024 年度指定クラブ強化特別入学試験要項
	2024 年度 A0 および適性評価入学試験要項
	2024 年度附属高等学校接続型入学試験要項
	2024 入試ガイド
	2023 年度高校訪問日程一覧表
	入試アドバイザー研修（事前）
	入試アドバイザー研修（事後）
	オーキャンズ規約
	オーキャンズ名簿（2023 年 12 月 15 日現在）
	2023 年度オーキャンズ KAC 総会
	各学部からの派遣者回答用紙
	2024 年度編・転入学試験要項
	2024 年度社会人入学試験要項
	2024 年度帰国生入学試験要項
	2024 年度外国人留学生入学試験要項
	2024 年度大学院入学試験要項（外国人留学生対象）
	2024 年度大学院入学試験要項（社会人対象）
	2024 年度大学院入学試験要項（成績優秀者対象）
	2024 年度大学院推薦入学試験要項（修士課程）
	2023 年度大学院後期入学試験要項（2023 年 10 月 1 日入学）
	2023 年度大学院後期入学試験要項（外国人留学生）（2023 年 10 月 1 日入学）
	2023 年度入学のしおり
	本学ウェブサイト（学費）
	本学ウェブサイト（奨学金・奨励金）

	本学ウェブサイト（災害被災者への特別措置について）
	学校法人神戸学院事務組織規則
	神戸学院大学入試委員会規則
	入学試験実施運営組織表
	問題作成の日程
	研究科入試実施要項
	大学院入試問題依頼
	入試問題作成フロー
	神戸学院大学大学院委員会規則
	2023年度第1回大学院委員会資料 抜粋資料（2023年5月25日）
	2023年度得点順位表
	神戸学院大学文系学部併願制度合格者数調整会議規程
	文系学部併願制度合格者数調整会議開催通知
	神戸学院大学アドミッション・オフィサー規程
	本学入試サイト 入試結果（2024年3月15日現在）
	本学ウェブサイト（入学試験の成績照会について）
	2023年度入学試験問題集
	大学院入試説明会開催（法学・人間文化学・心理学・栄養学研究科）
	本学ウェブサイト（受験に際して特別な配慮を要する方へ）
	特別配慮確認・通知メール（学部）
	特別配慮確認・通知メール（大学院）
	特別配慮一覧（学部）
	特別配慮一覧（大学院）
	2023年度 第2回及び第6回教務委員会 抜粋資料（2023年5月11日、2023年10月12日）
	本学ウェブサイト（グローバル・コミュニケーション学部サイト（中国語コース））
	本学ウェブサイト（グローバル・コミュニケーション学部サイト（日本語コース））
	連携協力に関する協定書（心理学研究科）
	公募制推薦入試の制度改革（案）
	入学者選抜方法の妥当性の検証依頼文書
	入学種別毎例年状況クロス分析資料
	入学者選抜方法の妥当性の検証結果（総合リハビリテーション学部）
	2022年度第4回入試委員会 記録（2023年3月28日）
	2023年度入学関係自己点検評価委員会 決議録
	2023年度高大接続関係自己点検評価委員会 決議録
	前年度入試問題委員学内校正案内
	入試問題等の送付について（モニター校依頼状）
	第3回入試委員会 抜粋資料（2023年7月6日）
6 教員・教員組織	法学部教育職員選考基準
	経済学部教育職員選考基準
	経営学部教育職員選考基準
	人文学部教育職員選考基準
	心理学部教育職員選考基準
	現代社会学部教育職員選考基準
	グローバル・コミュニケーション学部教育職員選考基準
	神戸学院大学総合リハビリテーション学部教育職員選考基準
	栄養学部教育職員選考基準
	薬学部教育職員選考基準
	神戸学院大学共通教育センター教育職員選考基準
	本学ウェブサイト（教員組織の編制方針）
	神戸学院大学総合企画会議規程
	共通教育センター分野主任名簿
	神戸学院大学大学院担当教員任用規程
	人間文化学研究科2023年度「大学院教育実績・研究業績書」作成の注意事項
	人間文化学研究科大学院担当資格審査委員会開催のお知らせ
	2023年度人間文化学研究科委員会 議事録（一部抜粋）
	専任教員持ちコマ数に関する申し合わせ事項（2023年10月12日 総合企画会議資料6）

	本学ウェブサイト（教育職員採用情報）
	神戸学院大学法学部教育職員選考規程
	神戸学院大学経済学部教育職員選考規程
	神戸学院大学経営学部教育職員選考規程
	神戸学院大学人文学部教育職員選考規程
	神戸学院大学心理学部教育職員選考規程
	神戸学院大学現代社会学部教育職員選考規程
	神戸学院大学グローバル・コミュニケーション学部教育職員選考規程
	神戸学院大学総合リハビリテーション学部教育職員選考規程
	神戸学院大学栄養学部教育職員選考規程
	神戸学院大学薬学部教育職員選考規程
	神戸学院大学共通教育センター教育職員選考規程
	神戸学院大学任期付教員任用規程
	神戸学院大学任期付教員任用規程運用細則
	神戸学院大学任期付教員再任要項
	学校法人神戸学院神戸学院大学就業規則
	神戸学院大学経営学部人事選考内規
	本学ウェブサイト（FDについて）
	本学ウェブサイト（FDアニュアル・レポート）
	2023年度FD活動報告書（学部・研究科・センター統合分）
	人文学部・人間文化学研究科2022年度学部等主催FD活動実施報告書総括表
	2023年度人文学部研究推進費の件（2023.04.12 人文学部教授会資料13）
	総合リハビリテーション学部障がい学生支援に関するFD活動報告書
	2020年3月18日総合リハビリテーション学部FD活動報告書
	2021年3月24日総合リハビリテーション学部FD活動報告書
	2022年3月29～31日総合リハビリテーション学部FD活動報告書
	2022年6月1日、2023年5月31日栄養学部FD活動報告書
	2023年4月12日栄養学部FD活動報告書
	2018年8月17～19日栄養学部FD活動報告書
	2019年5月8日栄養学部FD活動報告書
	栄養学部オンライン教育に関するFD活動報告書
	2021年3月24日栄養学部FD活動報告書
	2022年3月23日栄養学部FD活動報告書
	第117、119、120回認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ（薬学教育者ワークショップ）in近畿 報告書
	2018～2022年度薬学部FD活動履歴
	2021年6月25日神戸学院大学薬学会評議員会資料抜粋
	令和4年度特殊災害対応研修
	人文学部・人間文化学研究科2021年度カリキュラム改正に関するFD報告書
	2022年9月7日第8回人間文化学研究科委員会議事録（抄録）
	2023年2月14日第15回人間文化学研究科委員会議事録（抄録）
	2023年5月10日第2回総合リハビリテーション学研究科委員会資料29
	2023年3月13日総合リハビリテーション学研究科FD活動報告書
	薬学研究科2021～2022年度知の創造セミナー案内
	本学ウェブサイト（薬学部オリジナルサイト 2022.11.24 第4回知の創造セミナー）
	2023年度SD実施計画（2023年07月20日 総合企画会議資料4）
	2022年度神戸学院大学学内SD実施記録・点検表（2023年07月20日 総合企画会議資料5）
	神戸学院大学ティーチング・アシスタント規程
	研究倫理教育（研究不正防止）
	本学ウェブサイト（神戸学院大学第2次男女共同参画推進計画）
7 学生支援	本学ウェブサイト（キャリア教育センター）
	授業用ノートパソコンの貸出しについて（お知らせ）
	リアルタイム授業受講時の留意事項
	学内でZoom（リアルタイム）授業を受講する方法
	本学ウェブサイト（長期留学）
	本学ウェブサイト（留学準備講座）

本学ウェブサイト（留学奨学金）
【KPC】新入生行事予定一覧表
【KAC】新入生行事予定一覧表
本学ウェブサイト（障がい学生支援室）
修学配慮に関する対応フロー
Student Diary 2023（障がい学生支援室）
学生向け広報誌「Campus」No.209（2023. 4. 1）（障がい学生支援室）
成績不振お知らせ（保証人向け）
2023 年度成績不振者基準（2023 年度第 1 回教務委員会資料 8）
学年別平均修得科目数および単位数【2022 年度成績】（2023 年度第 2 回教務委員会資料 10）
指導教員との面談用紙（2022 年度第 10 回教務委員会資料 6）
留年者および成績不振者指導について（2022 年度第 10 回教務委員会資料 6）
休学願（A4 様式－学部）
退学願（A4 様式－学部）
本学ウェブサイト（大学独自の経済支援制度）
本学ウェブサイト（外国人留学生対象の奨学金）
本学ウェブサイトニュース（特に優れた業績による返還免除について）
遠隔授業（オンライン授業）の実施に伴う特別奨学金（給付）について
神戸学院大学緊急経済支援奨学金（給付） 募集要項
神戸学院大学緊急学費減免 実施要項
本学ウェブサイト（新型コロナウイルスワクチン接種補助について）
本学ウェブサイト（新型コロナ感染症罹患者への食料品等の無料提供について）
本学ウェブサイト（新型コロナウイルス感染症対策関連サポート一覧）
2023 年度入学のしおり（奨学金）
学生向け広報誌「Campus」No.209（2023. 4. 1）（奨励金・奨学金・学費）
Student Diary 2023（学費・経済支援）
神戸学院大学教育後援会会報 No.159（事務部署インフォメーション）
教育ガイド 2023（学費・奨学金・奨励金等）
2023 年度入学のしおり（保険等）
Student Diary 2023（保険・医療費補助）
神戸学院大学教育後援会会報 No.158（100 円夕食、100 円朝食）
本学ウェブサイト（100 円夕食）
本学ウェブサイト（200 円夕食）
本学ウェブサイト（キャンパス間シャトルバス運賃補助について）
学生向け広報誌「Campus」No.209（2023. 4. 1）（シャトルバス運賃補助）
本学ウェブサイト（医務室）
学生相談室案内
気になる学生に出会ったら 学生相談ハンドブック（教育職員編）
気になる学生に出会ったら 学生相談ハンドブック（事務職員編）
本学ウェブサイト（学生の未来センター）
本学ウェブサイト（学生の未来センター 相談事例）
学生の未来センター リーフレット
学生の未来センター 教員のための学生相談シート
本学ウェブサイト（学生の未来センター 地域との連携・協力）
学生相談窓口紹介リーフレット
2023 年度（前期）法学部 オフィスアワー
神戸学院大学人権問題委員会規程
神戸学院大学ハラスメント防止委員会規程
本学ウェブサイト（ハラスメント防止ガイドライン）
本学ウェブサイト（ハラスメント防止に関する取り組み）
神戸学院大学ハラスメント調停規程
神戸学院大学ハラスメント調査部会規程
本学ウェブサイト（警備員によるエスコートサービス）
本学ウェブサイト（ハラスメント防止と根絶に向けて〔リーフレット〕）
本学ウェブサイト（ハラスメント防止のための行動指針）
Student Diary 2023（ハラスメント相談室）
マナー&トラブル回避ガイドブック 2023 年度版（ハラスメント）

	本学ウェブサイト (ピア・サポート)
	2022 年度新入生なんでも案内実施報告書
	本学ウェブサイト (留学生と交流しよう)
	本学ウェブサイト (大学の組織)
	本学ウェブサイト (キャリアセンターのご案内)
	神戸学院大学就職委員会規程
	2022 年度キャリア・就職支援事業実施状況
	本学ウェブサイト (「オンライン選考用個室ブース」の利用について)
	本学ウェブサイト (課外講座・資格サポート室)
	2023 年度部員数 (2023 年 5 月 1 日現在)
	本学ウェブサイト (SPORTS & CULTURE)
	神戸学院大学における課外活動に関する共通認識
	指定クラブ強化特別入試入学者数推移 (2016～2023)
	課外活動奨励賞表彰規程
	2022 年度KPC2における課外活動施設の利用状況 (2022 年度法人監査資料 抜粋)
	ボランティアガイドブック 初めての活動編
	本学ウェブサイト (ボランティア活動支援)
	本学ウェブサイト (ボランティア活動支援室について)
	本学ウェブサイト (学生ボランティア派遣・ボランティア関連行事報告書)
	本学ウェブサイト (ボランティア活動支援室 学生スタッフ Instagram)
	ボランティア活動支援室リーフレット
	本学ウェブサイト (学生チャレンジプロジェクト)
	本学ウェブサイト (過去の学生チャレンジプロジェクト)
	学生向け広報誌「Campus」No.209 (アンケートを受けての改善実績)
	2022 年度第 5 回就職委員会 議事録 (抄)
	2022 年度卒業生進路状況一覧
	退学防止および修学・就労支援プログラム推進ワーキンググループ報告書 (学外秘)
	学生の未来センター対応学生数推移 (2019 年度～2023 年度)
	本学ウェブサイト (English Plaza (い～ぷら))
	本学ウェブサイト (図書館留学)
	文部科学省ウェブサイト (大学図書館における先進的な取組の実践例)
	本学ウェブサイト (「い～ぷら」活用などでTOEIC の点数が倍増)
	本学ウェブサイト (Experiences Episode Site Episode5)
	本学ウェブサイト (Experiences Episode Site Episode9)
8 教育研究等環境	本学ウェブサイト (キャンパス紹介)
	神戸学院大学キャンパス整備基本計画 (2018-2028)
	本学ウェブサイト (情報支援センター 沿革)
	パソコン台数 (「2023 年度教務案内」抜粋)
	本学ウェブサイト (情報処理自習室、図書館等での印刷方法について)
	2023 年度教務案内
	本学ウェブサイト (学内システム)
	本学ウェブサイト (学習支援一覧)
	本学ウェブサイト (情報支援センター)
	学校法人神戸学院経理規則
	学校法人神戸学院固定資産及び物品管理規則
	事象別危機管理マニュアル
	本学ウェブサイト (ラーニング・コモンズ)
	神戸学院大学情報システム利用規程
	2023 年度入学生の皆さまへ (情報倫理テスト)
	神戸学院大学情報システム運用規則
	本学ウェブサイト (生成系 AI ツールの利用について (注意喚起))
	2021 年度_教職員対象「情報倫理研修会」の開催について (ご案内)
	2022 年度_教職員対象「情報倫理研修会」動画 再公開のお知らせ
	Library Data2023
	電子ジャーナル等契約状況
	神戸学院大学図書館資料収集方針 (2020 年 4 月 1 日施行)

	神戸学院大学図書館資料選択要領 (2020年4月1日施行)
	本学ウェブサイト (電子ジャーナル・電子ブック)
	本学ウェブサイト (データベース)
	本学ウェブサイト (神戸学院大学機関リポジトリ)
	本学ウェブサイト (図書館 ポーアイ4大学連携)
	本学ウェブサイト (まとめて Search)
	本学ウェブサイト (OPAC GUIDE)
	2022年度ライブラリーツアーおよび情報探索講座実施状況
	ポーアイ図書館フロアガイド
	有瀬図書館フロアマップ
	2023年度 個人配当教育・研究費予算の執行計画について (事務連絡)
	神戸学院大学研究助成金規程
	神戸学院大学健康科学に関する研究助成基金規程
	神戸学院大学健康科学研究助成金実施要項
	科研費 応募・採択件数、配分額一覧 (2018~2023)
	神戸学院大学海外研究員規程
	海外研究員規程施行細則
	神戸学院大学海外研究員運用要領
	神戸学院大学国内研究員規程
	国内研究員規程施行細則
	神戸学院大学リサーチ・アシスタント規程
	神戸学院大学ポストドクトラルフェロー規程
	授業支援制度について (「2023年度教務案内」抜粋)
	CaLabo_EX_v9.0_簡易マニュアル (抜粋)
	Wingnet マニュアル (抜粋)
	本学ウェブサイト (LMS の利用)
	授業支援制度利用申請書
	授業支援件数表
	神戸学院大学研究倫理綱領
	本学ウェブサイト (研究倫理や公正な研究の遂行等に係る取り組み)
	神戸学院大学人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査委員会規程
	神戸学院大学人を対象とする非医学系研究倫理審査委員会規程
	神戸学院大学心理学部人を対象とする研究等倫理審査委員会規程
	神戸学院大学総合リハビリテーション学部人を対象とする研究倫理審査委員会規程
	神戸学院大学動物実験安全管理規程
	神戸学院大学遺伝子組換え実験安全管理規程
	神戸学院大学安全保障輸出管理規程
	神戸学院大学利益相反マネジメントポリシー
	神戸学院大学利益相反マネジメント規則
	神戸学院大学利益相反マネジメント委員会規程
	神戸学院大学全学研究推進委員会規則
	神戸学院大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程
	神戸学院大学における公的研究費の不正防止対策に関する基本方針
	外部教育・研究資金の管理・使用に関する行動規範
	神戸学院大学競争的研究費等取扱規程
	2023年度神戸学院大学における競争的研究費等の不正防止計画
	2023年度 コンプライアンス教育・啓発活動の実施計画
	神戸学院大学における競争的研究費等の不正に係る調査等に関する要項
	固定机・椅子更新
	てくてく English の進め方
	神戸学院大学機関リポジトリ運用指針
	公的研究費 News Letter (2022年度 Vol.1~4)
	本学ウェブサイト (公正な研究活動への取り組みについて)
9 社会連携・社会貢献	本学ウェブサイト (ポーアイ4大学連携事業 組織)
	本学ウェブサイト (TKK3大学連携プロジェクト 事業概要)
	本学ウェブサイト (社会連携 連携協定)

大学都市神戸 産官学プラットフォーム ウェブサイト
明石市との協定書
本学ウェブサイト (明石市: バス利用促進プロジェクト)
本学ウェブサイト (明石市: こども食堂①)
本学ウェブサイト (明石市: こども食堂②)
神戸市西区との協定書
神戸市中央区との協定書
神戸市との協定書
本学ウェブサイト (神戸市: 大学都市 KOBE 発信プロジェクト)
本学ウェブサイト (神戸市: 銭湯文化活性化事業①)
本学ウェブサイト (神戸市: 銭湯文化活性化事業②)
本学ウェブサイト (神戸市: 銭湯文化活性化事業③)
神戸市: 銭湯文化活性化事業 (Instagram)
神戸市: 公式 SNS 「つぶやこうべ」
本学ウェブサイト (神戸市: 公式 SNS 「つぶやこうべ」)
本学ウェブサイト (神戸市: 子育てサロン「まなびー」)
本学ウェブサイト (神戸市: 防災力アッププロジェクト①)
本学ウェブサイト (神戸市: 防災力アッププロジェクト②)
本学ウェブサイト (神戸市: 中央区小学生ドッジボール大会)
本学ウェブサイト (神戸市: 多文化交流フェスティバル)
本学ウェブサイト (神戸市: ふれあい中央カーニバル)
本学ウェブサイト (神戸市: D-ラーニング)
本学ウェブサイト (神戸市: パラスポーツ体験会)
兵庫県との協定書
本学ウェブサイト (兵庫県: 1.17 ひょうご安全の日推進事業)
本学ウェブサイト (兵庫県: 合同防災訓練)
ウェブサイト (兵庫県: たじま未来プロジェクト)
淡路市との協定書
本学ウェブサイト (淡路市: 学まちコラボ事業)
本学ウェブサイト (淡路市: 政策課題解決プロジェクト)
西宮市: 災害食レシピ (西宮市ウェブサイト)
本学ウェブサイト (西宮市: 防災啓発活動①)
本学ウェブサイト (西宮市: 防災啓発活動②)
本学ウェブサイト (西宮市: 防災啓発活動③)
兵庫県中小企業家同友会との協定書
本学ウェブサイト (兵庫県中小企業家同友会)
本学ウェブサイト (ブルボン①)
本学ウェブサイト (ブルボン②)
2024 年度に向けたブルボンとのキックオフミーティング資料
大丸神戸店との協定書
本学ウェブサイト (大丸神戸店①)
本学ウェブサイト (大丸神戸店②)
神戸新聞社との協定書
本学ウェブサイト (神戸新聞社①)
神戸新聞社② 117KOBE ぼうさい委員会 (神戸新聞社ウェブサイト)
本学ウェブサイト (神戸新聞社③)
本学ウェブサイト (神戸新聞社④)
神戸市、ダイドードリンコ株式会社との協定書
「情報発信&災害対応 自動販売機」が誕生するまで (神戸市ウェブサイト)
本学ウェブサイト (六甲バター①)
本学ウェブサイト (六甲バター②)
本学ウェブサイト (六甲バター③)
マラソンレシピ (六甲バター株式会社ウェブサイト)
本学ウェブサイト (阪神梅田本店・まねき食品)
本学ウェブサイト (良品計画①)
本学ウェブサイト (良品計画②)
本学ウェブサイト (良品計画③)

本学ウェブサイト (みなと銀行)
本学ウェブサイト (神戸マルイ①)
本学ウェブサイト (神戸マルイ②)
本学ウェブサイト (兵庫津ミュージアム)
こうべ市民福祉振興協会との協定書
本学ウェブサイト (こうべ市民福祉振興協会)
ポーアイ4大学連携協定書
本学ウェブサイト (ポーアイ4大学連携事業 活動内容)
TKK3大学連携協定書
本学ウェブサイト (TKK3大学連携事業 学び合い)
神戸市看護大学との協定書
本学ウェブサイト (神戸市看護大学)
大学コンソーシアムひょうご神戸 組織
本学ウェブサイト (土曜公開講座)
土曜公開講座受講者数一覧
本学ウェブサイト (グリーンフェスティバル)
グリーンフェスティバル来場者数一覧
本学ウェブサイト (体験型公開講座①)
本学ウェブサイト (体験型公開講座②)
本学ウェブサイト (体験型公開講座③)
本学ウェブサイト (体験型公開講座④)
本学ウェブサイト (学部主催公開講座①)
本学ウェブサイト (学部主催公開講座②)
本学ウェブサイト (学部主催公開講座③)
大阪市立総合生涯学習センターとの協定書
本学ウェブサイト (大阪市立総合生涯学習センター)
阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット① (大阪府ウェブサイト)
本学ウェブサイト (阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット②)
本学ウェブサイト (バンドー神戸青少年科学館)
枝吉小学校との協定書
本学ウェブサイト (神戸市立枝吉小学校)
本学ウェブサイト (神戸市立太山寺小学校)
本学ウェブサイト (神戸市立宮川小学校)
講師派遣数一覧
本学ウェブサイト (楽農アカデミー①)
楽農アカデミーウェブサイト
本学ウェブサイト (キャリアデザインプログラム①)
本学ウェブサイト (キャリアデザインプログラム②)
兵庫県行政書士会との協定書
ウェブサイト (神戸学院大学薬学会 卒後研修会)
大学-医療連携講演会
2023 神戸マラソン関係者集計表
本学ウェブサイト (神戸マラソン①)
本学ウェブサイト (神戸マラソン②)
本学ウェブサイト (楽天ヴィッセル神戸)
本学ウェブサイト (神戸医療産業都市機構①)
本学ウェブサイト (神戸医療産業都市機構②)
神戸市こども家庭局との連携
本学ウェブサイト (総合型地域スポーツクラブ・文化クラブ)
本学ウェブサイト (減災ヴィレッジ)
本学ウェブサイト (ぼうさいこくたい)
明舞団地再生推進に関する覚書
本学ウェブサイト (明舞団地)
本学ウェブサイト (注文に時間がかかるカフェ)
本学ウェブサイト (スクールサポーター)
本学ウェブサイト (吹奏楽部)
本学ウェブサイト (科学クラブ)

	本学ウェブサイト（神戸学院大学舞獅団）
	本学ウェブサイト（大学祭中央実行委員会①）
	本学ウェブサイト（大学祭中央実行委員会②）
	本学ウェブサイト（シーズ集）
	本学ウェブサイト（教員総覧）
	本学ウェブサイト（産学官連携）
	本学ウェブサイト（地域研究センター 活動）
	中央市民病院との協定書
	明石市一般介護予防事業評価事業
	本学ウェブサイト（ヤルタ・ヨーロッパ戦略会議）
	本学ウェブサイト（海外大学との交流協定校）
	本学ウェブサイト（留学生①）
	本学ウェブサイト（留学生②）
	朝鮮大学校等との協定書
	本学ウェブサイト（英語スピーチ大会）
	本学ウェブサイト（ウクライナ①）
	本学ウェブサイト（ウクライナ②）
	海外実習（カンボジア）報告書
	本学ウェブサイト（アリゾナ大学）
	本学ウェブサイト（高大連携事業 2022年度）
	本学ウェブサイト（株式会社アシックス）
	防災女子の活動実績
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	Student Diary（大学憲章）
	本学ウェブサイト（大学紹介-大学創設者と教育）
	本学ウェブサイト（未来50年-神戸学院大学が進むべき道筋-）
	神戸学院大学学長選出規則
	神戸学院大学学長選出規則施行細則
	神戸学院大学学長辞任請求規則
	神戸学院大学学長辞任請求規則施行細則
	副学長制度実施要領
	2023年度副学長・学長補佐の担当職務（2023年3月2日総合企画会議報告資料4）
	学長補佐制度実施要領
	神戸学院大学法学部長選出規則
	経済学部長候補者選挙規程
	経営学部長候補者選挙規程
	神戸学院大学人文学部長候補者選出規則
	神戸学院大学心理学部長候補者選出規則
	神戸学院大学現代社会学部長選出規程
	神戸学院大学グローバル・コミュニケーション学部長候補者選出規程
	神戸学院大学総合リハビリテーション学部長候補者選出規則
	神戸学院大学栄養学部学部長候補者選出規則
	神戸学院大学栄養学部学部長候補者選出予備選挙規程
	神戸学院大学薬学部学部長選出規則
	神戸学院大学薬学部学部長選出予備選挙規程
	神戸学院大学大学院法学研究科研究科長候補者選出規則
	神戸学院大学大学院経済学研究科研究科長候補者選出規則
	神戸学院大学大学院人間文化学研究科研究科長候補者選出規則
	神戸学院大学大学院心理学研究科研究科長候補者選出規則
	神戸学院大学大学院総合リハビリテーション学研究科研究科長候補者選出規則
	神戸学院大学大学院栄養学研究科研究科長候補者選出規則
	神戸学院大学大学院薬学研究科研究科長候補者選出規則
	神戸学院大学大学院食品薬品総合科学研究科研究科長候補者選出規則
	神戸学院大学大学院法学研究科委員会規則
	神戸学院大学大学院経済学研究科委員会規則
	神戸学院大学大学院人間文化学研究科委員会規則
	神戸学院大学大学院心理学研究科委員会規則

神戸学院大学大学院総合リハビリテーション学研究科委員会規則
神戸学院大学大学院栄養学研究科委員会規則
神戸学院大学大学院薬学研究科委員会規則
神戸学院大学大学院食品薬品総合科学研究科委員会規則
2023 年度アンケート実施案内（学内情報サービス）
2023 年アンケート集計結果報告（学内情報サービス）
学生向け広報誌「Campus」No.208（2023 年 1 月 6 日）（アンケート集計結果概要公表）
神戸学院大学危機管理規則
危機管理基本マニュアル
2024 年度予算編成方針（法人）
2024 年度予算編成方針（大学）
2023 年度予算関係スケジュール表
学校法人神戸学院固定資産及び物品調達規則
事務組織図（2023 年 4 月 1 日現在）
職員数（2023 年 5 月 1 日現在）
事務職員人事異動規程
学校法人神戸学院常任理事会規則
事務職員採用規程
事務職員採用規程細則
神戸学院大学事務職員人事規則
事務職員役職規程
神戸学院大学人事委員会規則
人事小委員会規程
事務職員職能資格規程
障がいのある学生の支援に関する基本方針
学生相談室リーフレット
学内委員一覧（2023 年 4 月）
常任理事会 次第（2019 年 5 月 17 日）
常任理事会 次第（2019 年 11 月 18 日）
<一般職>2023_事務職員人事評価マニュアル_2.2
神戸学院大学におけるスタッフ・ディベロップメント（SD）実施に関する基本方針
事務職員研修規程
神戸学院大学人材育成体系図研修体系図
2023 年度グループ外研修
2023 年度大学指定通信教育コース一覧
2023 年度大学行政管理学会加入希望者募集について
2023 年度大学経営基礎講座希望者募集について
学校法人神戸学院監事監査規則
学校法人神戸学院内部監査規則
2023 年度監事監査計画書
学校法人神戸学院寄附行為施行細則
2022 年度法人監査 次第及び出席者一覧
2022 年度最終監査報告書
2022 年度監査報告書
2023 年度監事・内部監査室年間行事予定表
2022 年度内部監査室監査報告書
2022 年度独立監査人の監査報告書
第 2 次中期行動計画年次達成度報告書（人事関係自己点検評価委員会）
神戸学院大学危機管理委員会規則
神戸学院大学危機管理関係規則等検討委員会規程
神戸学院大学危機管理対策本部規程
神戸学院大学法学部教授会規則
神戸学院大学経済学部教授会規則
神戸学院大学経営学部教授会規則
神戸学院大学人文学部教授会規則
神戸学院大学心理学部教授会規則
神戸学院大学現代社会学部教授会規則

	神戸学院大学グローバル・コミュニケーション学部教授会規則
	神戸学院大学総合リハビリテーション学部教授会規則
	神戸学院大学栄養学部教授会規則
	神戸学院大学薬学部教授会規則
	規程集（法人及び大学のもの）
10 大学運営・財務 （2）財務	2018 年度第 6 回理事会資料 財務試算
	2023 年度第 7 回理事会資料 財務試算
	2021 年度第 7 回理事会資料 第 2 号基本金の組入に係る計画表
	2023 年度予算編成方針（法人）
	2024 年度 学費・入学金改定
	本学ウェブサイト（神戸学院大学教育研究振興募金）
	学校法人神戸学院資産運用管理規程
	資産運用・評価の基本方針
	本学ウェブサイト（未来の神戸づくりに向けた大学等応援助成）
	財務計算書類（6 カ年分）
	監事による監査報告書（6 カ年分）
	監査法人又は公認会計士による監査報告書（6 カ年分）
	5 カ年連続財務計算書類

神戸学院大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	大学院再編検討ワーキンググループ記録
	大学院改革プロジェクト記録
2 内部質保証	評議会議題一覧（2021年度～2023年度）
	大学院委員会議題一覧（2021年度～2023年度）
	総合企画会議議題一覧（2021年度～2023年度）
	2023年度自己点検評価委員会記録_全学部
	2023年度自己点検評価委員会記録_全研究科
	学部教授会議事録（学部事例 2023年度分）
	研究科委員会議事録（研究科事例 2023年度分）
	第3次年次達成度報告書_教育分野_学士課程教育の質的向上の推進（学部事例）
	第3次年次達成度報告書_教育分野_大学院課程教育の質的向上の推進（研究科事例）
	2023年度自己点検評価委員会構成員（座長含む）一覧
	2023年度年次達成度報告書（最終報告）作成要領
	3つのポリシーの策定・改定等に関わる学内組織の関係図
	【通知メール】2021年度年次達成度報告書の検証結果の送付について（ご依頼）
	【学内情報サービス掲載情報】2023年度年次達成度報告書の検証結果における提言について
	2021年度年次達成度報告書の検証結果における提言「長所」
	2023年度年次達成度報告書の検証結果における提言「長所」
	2022年度年次達成度報告書の長所・改善指示等提言について
	2022年度年次達成度報告書の改善指示等に対する意見
	【通知メール】2022年度年次達成度報告書の提言「改善指示・指導」に対する異議申立てへの回答について
	2022年度年次達成度報告書の「改善指示・指導」に対する異議申立てへの回答
	2023年度第8回大学内部質保証推進委員会（2023.11.16）鑑
	2023年度年次達成度報告書の検証結果に基づく提言「改善指示・指導」の通知について
	【通知メール】2023年度年次達成度報告書検証結果の通知にかかる面談の実施について
	2023年度大学内部質保証推進委員会 議題一覧
	2023年度第8回大学内部質保証推進委員会（2023.11.16）資料【抜粋】
	学校法人神戸学院学外委員による内部質保証評価委員会議事録
	2024年度神戸学院大学外部アドバイザー会議委員名簿
	2022年度第2回外部アドバイザー会議議事録（2022.12.12）【大学全体意見交換抜粋】
	神戸学院大学外部アドバイザー会議次第
	年次達成度報告書（年次目標）作成依頼文書（2023年度・2024年度）
	年次達成度報告書（年次目標）作成要領（2023年度・2024年度）
神戸学院大学自己点検・評価マネジメントシステム	
3 教育研究組織	第2次中期行動計画（経営企画関係自己点検評価委員会）（2018年度～2022年度）
	新旧自己点検評価体制の比較
	神戸学院大学地域研究センター規則
	神戸学院大学心理臨床カウンセリングセンター運営規程
	神戸学院大学ライフサイエンス産学連携研究センター規程
	第3次年次達成度報告書_大学運営分野_内部質保証システムの機能的有効性の向上（関係学部・センター）
	第3次年次達成度報告書（人文学部自己点検評価委員会）（2023年度①）
	第3次年次達成度報告書（人文学部自己点検評価委員会）（2023年度②）
	第3次年次達成度報告書（心理学部自己点検評価委員会）（2023年度①）
	第2次年次達成度報告書（経営戦略推進関係自己点検評価小委員会）（2015年度～2017年度）
	第2次年次達成度報告書（学士課程・大学院教育自己点検評価委員会）（2022年度①）
	第2次年次達成度報告書（経営学部自己点検評価委員会）（2021年度～2022年度）
	2021年10月14日総合企画会議「データサイエンス教育推進プロジェクト設置の件」資料
	2023年9月14日総合企画会議「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定について」資料

	第 01 回大学院再編検討 WG (2020 年 4 月 23 日) 資料
	第 01 回大学院改革プロジェクト (2021 年 5 月 6 日) 資料
	2021 年 12 月 16 日大学院委員会資料【抜粋】
	2022 年 1 月 20 日大学院委員会資料【抜粋】
4 教育課程・学習成果	第 2 次年次達成度報告書 (心理学部自己点検評価委員会) (2022 年度)
	第 3 次年次達成度報告書 (心理学部自己点検評価委員会) (2024 年度)
	第 2 次年次達成度報告書 (学士課程・大学院教育自己点検評価委員会) (2018 年度～2022 年度)
	①
	第 2 次年次達成度報告書 (学士課程・大学院教育自己点検評価委員会) (2018 年度～2022 年度)
	②
	第 3 次年次達成度報告書 (学士課程・大学院教育自己点検評価委員会) (2023 年度①)
	第 2 次年次達成度報告書 (学士課程・大学院教育自己点検評価委員会) (2018 年度～2022 年度)
	③
	第 3 次年次達成度報告書 (学士課程・大学院教育自己点検評価委員会) (2023 年度②)
	第 2 次年次達成度報告書 (学士課程・大学院教育自己点検評価委員会) (2018 年度～2022 年度)
	④
	第 2 次年次達成度報告書 (学士課程・大学院教育自己点検評価委員会) (2018 年度～2022 年度)
	⑤
	「科目ナンバリング」作成について (依頼)
	「科目ナンバリング」の学生向け説明文について
	「科目ナンバリング」一覧
	2023 年度海外語学留学事前指導シラバス (英語コース)
	2023 年英語コース事前指導授業感想フォーム
	2023 年英語コース留学後アンケート
	2023 年度海外語学研修フォローアップシラバス
	英語コース TOEIC スコアに関する報告書
	Versant 結果
	2023 年度海外語学研修事前指導シラバス (中国語コース)
	中国語検定資格状況
	中国語コースセメスター留学アンケート
	2023 年度留学報告書
	インターンシップ発表会タイムテーブル
	日本語能力試験 (JLPT) 取得状況調査
	本学ウェブサイト (日本英語模擬国連)
	本学ウェブサイト (グローバル・コミュニケーション学部オリジナルサイト 中秋明月祭)
	栄養学部栄養学科 1 年次学生の履修登録単位数の平均値 (2021 年度～2023 年度)
	2025 年度以降の履修の手引の記述 (案) 履修制限について
	2024 年 7 月 24 日栄養学部教授会議案書 (履修制限)
	薬学部薬学科 1 年次学生の履修登録単位数の平均値 (2021 年度～2023 年度)
	2024 年 9 月 9 日薬学部教授会 (CAP 制度)
	GPA に関連付けた履修制限の緩和案 (2021 年 10 月 27 日開催第 10 回人文学部教授会審議資料⑩)
	2023 年度人文学部 GPA3.3 以上・心理学部 GPA3.0 以上集計表
	2021 年 6 月 2 日心理学部教授会議事録 (抄録) 及び資料
	2024 年度大学院入試状況 (心理学研究科・修士課程)
	2023 年度年間履修制限単位数超過学生一覧
	資格に関する履修の手引【抜粋】 (教職課程)
	資格に関する履修の手引【抜粋】 (博物館学芸員課程)
	教職課程履修ガイダンス資料
	博物館学芸員履修ガイダンス資料
	履修制限を超過した学生の指導について (依頼)
	2024 年 5 月 28 日法学部教授会議事録
	履修制限を超えている学生の学修状況調査 (経済学部)
	教職課程履修者・博物館学芸員課程履修者のうち履修制限を超過して履修登録を行った者の取り扱い (2024 年 4 月 10 日人文学部教授会承認)
	2024 年度後期履修ガイダンス資料 (現代社会学科)
	2024 年度後期履修ガイダンス資料 (社会防災学科)

	2024年度第2回現代社会学部議事録(抄録)
	第3回教務委員会資料(KPC教職課程時間割)
	2024年度第3回グローバル・コミュニケーション学部教授会議事録
	履修上限超過に関する面談実施報告書(グローバル・コミュニケーション学部)
	第4回総合リハビリテーション学部教授会議事録
	教職課程履修モデル(栄養教諭)
	2024年9月25日栄養学部教授会議案書(栄養教諭履修モデル)
	卒業論文口頭試問の評価ルーブリック(2024年4月24日心理学部教授会資料1)
	グローバル・コミュニケーション学部 卒業研究評価ルーブリック
	総合リハビリテーション学部 2024年臨床実習の手引き 第16版
	総合リハビリテーション学部 2024年度実習後OSCEマニュアル
	総合リハビリテーション学部 ソーシャルワーク実習評価票
	教育開発ジャーナル 第14号 <実践研究>薬学部物理系実習のルーブリック評価に与えるSGDの影響-実施順序と学習効果の一考察-
	教育開発ジャーナル 第13号 薬学部物理系実習におけるルーブリック評価の試み
	第2次年次達成度報告書(学土課程・大学院教育自己点検報告書委員会)(2022年度②)
	第3次年次達成度報告書(心理学部自己点検評価委員会)(2023年度②)
	キャリアデザインツール「MATCH plus」概要・活用方法
	教職課程履修者アンケート結果(グローバル・コミュニケーション学部)
	第3次年次達成度報告書(グローバル・コミュニケーション学部自己点検評価委員会)(2023年度)
	第3次年次達成度報告書(総合リハビリテーション学部自己点検評価委員会)(2023年度)
	本学ウェブサイト(グローバル・コミュニケーション学部オリジナルサイト 学びのコンセプト)
5 学生の受け入れ	神戸学院大学現代社会学部設置の趣旨等を記載した書類
	中央教育審議会 三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン
	第11回総合リハビリテーション学部理学療法学科会議事録(抜粋)
	社会リハビリテーション学科会議(臨時)議事録
	2024年度大学案内
	2025年度大学院入試要項送付先リスト
	スタディサプリ社会人大学・大学院
	大学院進学情報サイト「大学院へ行こう！」
	2024年度第1回大学院経済学研究科委員会議事録(抄録)
	2026年度規則改正および入学試験要項改訂案(経済学研究科)
	大学院説明会広報(人間文化学研究科)
	大学院入試説明会冊子2024(人間文化学研究科)
	第3次年次達成度報告書(心理学研究科自己点検評価委員会)(2023年度)
	本学ウェブサイト(心理学部オリジナルサイト 座談会レポート)
	心理学研究科FD研修会資料(2024年3月6日)
	2024年9月4日心理学研究科委員会資料(心理学研究科修了生との懇親会報告)
	総合リハビリテーション学研究科 公開講座
	創薬人育成スクール案内および参加者数
	2024年6月10日薬学研究科委員会資料(TA枠拡大)
	2024年9月30日薬学研究科委員会資料(大学院説明会開催について)
	2023年11月8日栄養学研究科委員会議案書
	2022年度・2024年度入学者数(大学院)
	第3次年次達成度報告書(食品薬品総合科学研究科自己点検評価委員会)(2024年度①)
	第3次年次達成度報告書(食品薬品総合科学研究科自己点検評価委員会)(2024年度②)
	第3次年次達成度報告書(入学関係自己点検評価委員会)(2023年度)
	第3次年次達成度報告書(高大接続関係自己点検評価委員会)(2023年度)
	神戸学院大学内部質保証推進委員会による検証マニュアル
	第2次年次達成度報告書(入学関係自己点検評価委員会)(2022年度)
	2023年度第5回入試委員会資料
	2023年度第5回入試委員会記録
	2023年度第4回入試委員会記録
	2024年度第2回入学センター委員会記録
	2022年度第4回入学センター委員会記録

	2022年度第4回入試委員会記録
	入試集計(2020~2024年度)
	基礎要件確認シート_16定員管理(神戸学院大学2024.05.01現在)
	大学基礎データ_収容定員充足率(神戸学院大学2024.05.01現在)
6 教員・教員組織	男女別専任教員数(大学データ集抜粋)
	外国人雇用者一覧
	海外の大学・大学院を卒業・修了した専任教員等一覧
	客員教授(国外)受入れ一覧(2022年度~2024年度)
	次期カリキュラム改編に際しての基本方針案(案)について
	栄養学部教授会(2024.9.25)議案書(栄養学部教育職員選考規程一部改正関係)
	第1~6回「知の創造セミナー」活動報告書
	TA研修依頼文・TA研修用資料ひな形・TA研修報告書様式
	TA研修報告書(2024年度全研究科分)
	心理学研究科公認心理師必要科目履修規程及び研究指導計画(2024年度大学院履修要項抜粋)
	【通知メール】2022年度年次達成度報告書の検証結果に基づく提言「改善指示・指導」について
	2022年度改善指示・指導(栄養学研究科)
	【通知メール】2022年度年次達成度報告書の長所・改善指示等提言について
	2022年度改善指示・指導(食品薬品総合科学研究科)
	提言「改善指示・指導」に基づく改善計画・改善結果報告書(2022年度)(栄養学研究科)
	提言「改善指示・指導」に基づく改善計画・改善結果報告書(2022年度)(食品薬品総合科学研究科)
	栄養学研究科・食品薬品総合科学研究科FD活動報告書(2023年7月5日)
	栄養学研究科FD活動報告書(2023年7月26日)
	栄養学研究科・食品薬品総合科学研究科FD活動議案書(2024年1月24日)
	2023年度第12回FD委員会議事録(2024.03.07)
	日本語コース講師会説明資料
	【メール】神戸学院大学からの問い合わせに関する大学基準協会からの回答(2023年7月7日)
	2023年度SD活動報告書(現代社会学部)
	2024年度SD研修報告書(現代社会学部)
	本学ウェブサイト(イベント案内 学術シンポジウム)
	本学ウェブサイト(トピックス・ニュースリリース 学術シンポジウム)
	2022年度神戸学院大学学内SD実施記録・点検表
	2023年度神戸学院大学学内SD実施記録・点検表
	2023年度SD講演会・SD研修会実施報告書(人文学部)
	2023年度神戸学院大学薬学部自己点検評価報告書
7 学生支援	神戸学院大学学生の相談支援体制
	学生の未来センター活動報告
	2021年度第1回総合企画会議(2021.4.15)議事録
	2021年度第1回総合企画会議(2021.4.15)報告用資料
	2022年度障がい学生支援体制推進プロジェクトチーム 名簿
	2022年度第2回障がい学生支援体制推進プロジェクトチーム 説明資料
	神戸学院大学学生委員会規程
	第2次年次達成度報告書(学生支援関係自己点検評価委員会)(2021年度~2022年度)
	第3次年次達成度報告書(学生支援関係自己点検評価委員会)(2023年度)
	第3次年次達成度報告書(キャリア支援関係自己点検評価委員会)(2023年度)
8 教育研究等環境	本学ウェブサイト(情報支援センター SSL-VPN 接続サービス)
9 社会連携・社会貢献	正課科目への還元に関するアンケート
	栄養学部おせち開発に関する学生アンケート
	本学ウェブサイト(omochi、みなと銀行)
	経営学部フェアトレード教材開発に関する学生アンケート
	学生成長支援アンケートフォーマット
	学生成長支援アンケート実施状況
	学生成長支援アンケート実施例(もとまちこども大学)

	<p>本学ウェブサイト（明石市：バス利用促進プロジェクト②）</p> <p>フェアトレード教育に関する児童アンケート</p> <p>本学ウェブサイト（ポーアイ4大学総合防災フェスタ）</p> <p>ポーアイ4大学総合防災フェスタ参加者アンケート</p> <p>本学ウェブサイト（楽農アカデミー②）</p> <p>生涯学習事業参加者満足度アンケート</p> <p>学生団体活動一覧（2021年度～2023年度）</p> <p>社会連携・社会貢献活動結果入力フォーム</p> <p>2023年度社会連携・社会貢献活動報告書</p> <p>2023年度・2022年度神戸学院大学総合型地域スポーツ・文化クラブ開催一覧</p> <p>サマーボランティア・スプリングボランティア報告書（2022年度～2024年度）</p> <p>本学ウェブサイト（令和6年能登半島地震被災地支援学生ボランティアについて）</p> <p>第3次年次達成度報告書（社会連携関係自己点検評価委員会）（2023年度）</p>
10 大学運営・財務 （1）大学運営	<p>個人配当教育・研究費の手引</p> <p>第三者による納品確認の実施について</p>
10 大学運営・財務 （2）財務	<p>2024年度予算要求書の作成要領について</p> <p>本学ウェブサイト（財務状況 2024年度（令和6年度）予算）</p>
その他	<p>ボランティア活動支援室に在籍する学生スタッフ数及びボランティア活動一般学生参加者数推移（2019年度～2023年度）</p> <p>学生成長支援アンケート実施例（タンデムサイクリングで楽しむ会）</p> <p>学生成長支援アンケート実施例（ナレッジキャピタル（薬学部））</p> <p>学生成長支援アンケート実施例（ナレッジキャピタル特別イベント）</p> <p>神戸学院大学 学長プレゼンテーション資料</p>